

株主各位

横浜市神奈川区宝町2番地
日産自動車株式会社
代表執行役社長 内田 誠
兼最高経営責任者

第124回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nissan-global.com/JP/IR/SHAREHOLDER/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所「上場会社情報」掲載ページ

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記ウェブサイトアクセスし、当社名または証券コード(7201)を入力・検索、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認ください。



三井住友信託銀行ウェブサイト(株主総会ポータル[®])

<https://www.soukai-portal.net>

※同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、議決権行使書用紙記載のID・パスワードをご入力ください。

QRコードは
議決権行使書
用紙に
ございます。

・電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面には記載しておらず、「第124回定時株主総会 その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」としてインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

- ①事業報告の「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ④事業報告に係る「監査報告」の一部

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置を講じている各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

敬具

記

日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始時間：午前9時）

場所

横浜市西区高島一丁目1番1号
日産自動車株式会社 グローバル本社

目的事項

報告事項 1. 第124期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第124期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

<会社提案>

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

<株主提案>

第3号議案

剰余金処分の件（第124期利益処分案）

株主提案（第3号議案）の議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載の通りであります。当社取締役会としては、株主提案（第3号議案）に反対いたします。当社取締役会の意見にご賛同いただける株主様におかれましては、株主提案（第3号議案）に「反対」の議決権行使をしていただきますよう、お願い申し上げます。

- ・各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案（第1号議案及び第2号議案）については賛成、株主提案（第3号議案）については反対の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- ・また、株主提案である第3号議案「剰余金処分の件（第124期利益処分案）」は、会社提案である第1号議案「剰余金処分の件」の対案として、両立しない関係にあります。従いまして、双方に賛成された場合には、第1号議案及び第3号議案への議決権の行使はいずれも無効と取り扱いますので、ご留意ください。

以上

● 当日会場出席予定の株主様

- ・（ご質問ご希望の株主様）本株主総会では質問受付方法を先着順から、抽選式へと変更いたします。予めご了承ください。
- ・質問整理券の配布は、受付開始の午前9時から開会時刻の午前10時までといたします。なお、整理券をお持ちであっても、質疑を終了させていただくことがあります。
- ・当日は、株主懇談会の開催及びお土産のご用意はございません。
- ・役員及びスタッフはマスク着用で対応いたしますのでご了承ください。
- ・本総会会場内は株主の皆様にもマスク着用を推奨いたします。
- ・体調不良と見られる方に対しましては、スタッフよりお声かけさせていただき、入場をお控えいただく可能性がございます。
- ・当日は同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

● 当日会場出席されない株主様

- ・本株主総会の目的事項に関するご質問を下記のアドレスにて受け付けております。株主の皆様に関心の高い事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。
ご質問受付用アドレス：AGSM2023@mail.nissan.co.jp
- ・本株主総会当日は、ライブ配信も予定しております。5頁から6頁をご参照のうえ、ご視聴ください。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。7頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主提案である第3号議案「剰余金処分の件（第124期利益処分案）」は、会社提案である第1号議案「剰余金処分の件」の対案として、両立しない関係にあります。従いまして、双方に賛成された場合には、第1号議案及び第3号議案への議決権の行使はいずれも無効と取り扱いますので、ご留意ください。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、議決権行使期限までに到着するようご返送ください。

(なお、インターネットによるライブ配信のご視聴をご希望の場合は、議決権行使書用紙を投函される前に「株主番号」及び議決権行使書用紙記載の「郵便番号」をお控えください。)

議決権行使期限 2023年6月26日（月曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使



次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使期限 2023年6月26日（月曜日）午後5時30分まで

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に限らせていただきます。

この場合、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙をご提出ください。株主ではない代理人及び同僚の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。

事前行使
(推奨)

当日行使

- ・ 議決権行使書用紙とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・ 当日ご出席の場合は、事前の議決権行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、ご留意ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使について

議決権行使期限

2023年6月26日(月曜日) 午後5時30分まで

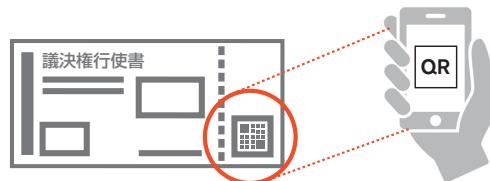
株主提案(第3号議案)の議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載の通りであります。当社取締役会としては、株主提案(第3号議案)に反対いたします。当社取締役会の意見にご賛同いただける株主様におかれましては、株主提案(第3号議案)に「反対」の議決権行使をしていただきますよう、お願い申し上げます。株主提案である第3号議案「剰余金処分の件(第124期利益処分案)」は、会社提案である第1号議案「剰余金処分の件」の対案として、両立しない関係にあります。従いまして、双方に賛成された場合には、第1号議案及び第3号議案への議決権の行使はいずれも無効と取り扱いますので、ご注意ください。

スマートフォン等による議決権行使

「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となります。

1 QRコードを読み取り、「議決権行使へ」ボタンをタップ

同封の議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

! スマート行使[®]による方法での議決権行使は1回に限ります。スマート行使[®]によって行使した各議案の賛否を修正される場合には、下記の「パソコン等による議決権行使」をご確認ください。

パソコン等による議決権行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL : <https://www.web54.net>



2 「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」と「パスワード」を入力し、「ログイン」

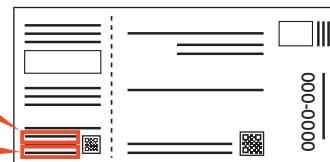
3 画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

なお、株主総会ポータルサイト (<https://www.soukai-portal.net>) から同様の方法で議決権行使いただけます。

議決権行使コード/
株主総会ポータル
ログインID

パスワード

議決権行使書用紙イメージ(裏)



! 「パスワード」は一定回数以上間違えると使用できなくなります。「パスワード」の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

※インターネットによる議決権行使をご選択される場合、議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

※スマートフォン・パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせは6頁記載の「証券代行ウェブサポート専用ダイヤル」にご連絡ください。



インターネットによるライブ配信のご案内



本株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下の通り株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。



スマートフォン又はパソコン等から、ライブ配信用ウェブサイトへアクセスし、ご視聴ください。配信ページは、株主総会開始時刻の30分前から使用可能です。

1 配信日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時～ 総会終了時刻まで

2 ご視聴方法

ライブ配信用ウェブサイトへアクセスし、ログイン画面でIDとパスワードを入力してください。

ライブ配信用ウェブサイト

<https://www.virtual-sr.jp/users/nissan7201/login.aspx>



ID

▶ 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（数字9桁）

パスワード

▶ 議決権行使書用紙に記載されている「郵便番号」（数字7桁・ハイフンなし）



ログインのためのIDとパスワードは以下に記載されております。

書面による議決権行使を選択される場合は、議決権行使書用紙を投函される前に「株主番号」及び議決権行使書用紙記載の「郵便番号」をお控えください。

ID及びパスワードは、株主様をご本人であることを確認するための大切な情報ですので、株主様ご自身で厳重に管理いただくようお願い申し上げます。また、ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

議決権行使書
〇〇〇〇〇株式会社 申中

XXXXX年X月X日

1. お願い

2. _____

3. _____

4. _____

議決権行使コード
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

パスワード
XXXXXXXXXX

〇〇〇〇〇株式会社

②パスワード (=郵便番号) ①ID (=株主番号)

※日本国外居住の株主様につきましては、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。

※「株主番号」・「郵便番号」を失念された場合は、次頁記載の「パッチャル株主総会一般に関するお問い合わせ」先までご連絡ください。

3 ご留意事項

- インターネットによるライブ配信で本株主総会をご視聴いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使及びご質問・ご意見（又は動議）を承ることができません。事前に書面又はインターネット等により議決権行使をお願いいたします。（事前行使の方法は、3頁から4頁をご参照ください。）
- ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- 複数の端末から同じIDでログインすることはできません。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの公開等は固くお断りいたします。
- ライブ配信終了後、オンデマンド配信を行う予定としておりますのでそちらもご活用ください。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信ご視聴の際に発生するプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ID（株主番号）及びパスワード（郵便番号）が不明な場合は、下記「バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル」にお問い合わせください。セキュリティの観点からご本人であることを確認後、必要な情報をお伝えいたします。
- （来場される株主様へ）ライブ配信にあたりましては、本株主総会にご出席される株主様のプライバシーに配慮し、可能な範囲において株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。



お問い合わせ先

議決権行使ウェブサイトの操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031**（受付時間：午前9時～午後9時）

バーチャル株主総会一般に関するお問い合わせ

※視聴に関する技術的なお問い合わせは受け付けておりませんので、予めご了承ください。

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

 **0120-782-041**（受付時間：午前9時～午後5時）

[土日休日を除く]

ログイン後の操作、配信視聴に関するお問い合わせ

※総会当日のみご利用いただけます。

Jストリーム

054-333-9212

（受付時間：2023年6月27日（火）午前9時30分～本株主総会終了時まで）

株主総会参考書類

【会社提案】

第1号議案 剰余金処分の件

当期は中間配当を無配といたしました。期末配当につきましては、1株につき10円配当とさせていただきますと存じます。

＜期末配当に関する事項＞

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額 41,956,204,930円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

第2号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、経営体制見直しのため、取締役を2名減員し、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者の詳細は、次の通りであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会への出席状況
1 再任 社外 独立	<small>きむら やすし</small> 木村 康	取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員	100% 13/13回
2 再任	ジャンドミニク スナール	取締役会副議長 指名委員会委員	92% 12/13回※
3 再任 社外 独立	<small>いはら けいこ</small> 井原 慶子	報酬委員会委員長 指名委員会委員	100% 13/13回
4 再任 社外 独立	<small>なが い もと お</small> 永井 素夫	監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	100% 13/13回
5 再任 社外 独立	ベルナール デルマス	報酬委員会委員	100% 13/13回
6 再任 社外 独立	アンドリュウ 하우스	指名委員会委員	100% 13/13回
7 再任	ピエール フルーリオ	監査委員会委員	92% 12/13回※
8 新任 社外 独立	ブレンダ ハーヴィー	—	—
9 再任	<small>うちだ まこと</small> 内田 誠	代表執行役社長 兼最高経営責任者	100% 13/13回
10 再任	<small>さか もと ひで ゆき</small> 坂本 秀行	執行役副社長	100% 13/13回

※ジャンドミニク スナール及びピエール フルーリオについては、その兼職の状況を鑑みて、利益相反解消のための方針に従い、ルノーに関する案件が審議された取締役会を1回欠席しております。

取締役会の構成

当社の取締役会は、多様な視点を持って経営の基本方針を決定するとともに、執行役などの職務執行を監督する役割を担っております。取締役会を構成する取締役は、国際性・ジェンダー・専門性等におけるダイバーシティを有しており、これらのインクルージョンを通じて、会議全体として活発な議論と迅速な意思決定を実現することを目指しております。また、構成員数の過半数は独立性を有する社外取締役とし、取締役会の議長も独立性を有する社外取締役とすることで、社外取締役により牽引される環境を創出しております。本議案が承認された場合、取締役会は取締役10名で構成され、そのうち6名が社外取締役、女性比率は20%（10名中2名）、外国人比率は50%（10名中5名）となる予定です。

取締役候補者のスキルマトリックス

	グローバル マネジメント	自動車 業界	政府 機関	法務/リスク マネジメント	財務/ 会計	ESG	製品/ 技術	セールス/ マーケティング	デジタルトランス フォーメーション
1 木村 康 Yasushi Kimura	○				○	○	○	○	
2 ジャンドミニク スナール Jean-Dominique Senard	○	○	○		○	○			
3 井原 慶子 Keiko Ihara	○	○				○	○	○	○
4 永井 素夫 Motoo Nagai	○	○		○	○	○			
5 ベルナール デルマス Bernard Delmas	○	○				○	○	○	
6 アンドリュウ ハウス Andrew House	○				○	○	○	○	○
7 ピエール フルーリオ Pierre Fleuriot	○		○	○	○	○			
8 ブレンダ ハーヴィー Brenda Harvey	○		○			○	○	○	○
9 内田 誠 Makoto Uchida	○	○		○	○	○	○		○
10 坂本 秀行 Hideyuki Sakamoto	○	○		○		○	○		○

候補者
番号

1 木村 康

きむら やすし

再任 社外 独立



生年月日：1948年2月28日生（75歳）

現在の当社における地位及び担当：取締役会議長
指名委員会委員・監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 13／13回（100%）
指名委員会 9／9回（100%）
監査委員会 12／12回（100%）

取締役在任期間：4年

所有する当社の株式数：8,800株

略歴

1970年 4月	日本石油(株)入社	2014年 6月	(株)NIPPO取締役 (社)日本経済団体連合会副会長
2002年 6月	新日本石油(株)取締役	2017年 4月	JXTGホールディングス(株)代表取締役会長
2007年 6月	同常務取締役 執行役員	2018年 6月	同相談役
2010年 4月	JXホールディングス(株)取締役	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る） JXTGホールディングス(株) （現ENEOSホールディングス(株)） 特別理事 国際石油開発帝石(株)（現(株)INPEX） 社外取締役
2010年 7月	JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役社長 社長執行役員		
2012年 5月	石油連盟会長		
2012年 6月	JXホールディングス(株)代表取締役会長 JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役会長		

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木村康を社外取締役候補者とした理由は、日本の基幹産業における経営者としての経験によるものです。同氏は企業経営に関する豊富な経験と知見を持ち、経団連での役職のほか、石油連盟会長の経験を有しています。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、ESG、セールス／マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、取締役会議長、指名委員会委員、監査委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者となりました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において取締役会議長に再任される予定です。

候補者
番号

2 ジヤンドミニク スナール

再任



生年月日：1953年3月7日生（70歳）

現在の当社における地位及び担当：取締役会副議長
指名委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 12/13回（92%）
指名委員会 9/9回（100%）

取締役在任期間：4年2ヵ月

所有する当社の株式数：21,100株

略歴

1996年10月	ペキニー最高財務責任者、 同グループ エグゼクティブ カOUNシル メンバー	2012年 5月	同グループ最高経営責任者
2005年 3月	ミシュラン最高財務責任者、 同グループ エグゼクティブ カOUNシル メンバー	2012年 6月	サンゴバン社外取締役（現在に至る）
2007年 5月	同グループマネージング パートナー	2019年 1月	ルノー取締役会長（現在に至る）
2011年 5月	同グループマネージング ジェネラル パートナー	2019年 4月	当社取締役（現在に至る）
		2019年 5月	Fives s.a.s.スーパーバイザリーボード メンバー（現在に至る）

重要な兼職の状況

- ルノー取締役会長

取締役候補者とした理由

ジャンドミニク スナール（当社のアライアンスパートナーであるルノー会長）を取締役候補者とした理由は、長年の自動車関連業界での深い知見と、豊富な国際的経験を有しているためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、財務/会計を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年4月の就任以来、取締役会副議長、指名委員会委員として経営全般について監督いただき、当社の事業の発展に寄与していただいていることから、取締役候補者いたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において取締役会副議長に再任される予定です。

※同氏はルノー取締役会長を兼務しております。当社はルノーとの間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

候補者
番号

い は ら け い こ
3 井原 慶子

再任 社外 独立



生年月日：1973年7月4日生（49歳）

現在の当社における地位及び担当：報酬委員会委員長
指名委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 13／13回（100%）
指名委員会 9／9回（100%）
報酬委員会 12／12回（100%）

取締役在任期間：5年

所有する当社の株式数：20,300株

略歴

2013年 1 月	国際自動車連盟 Women in Motorsport評議会 アジア代表評議員・ ドライバーズ評議会女性代表委員	2015年 9 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特任准教授
2013年 4 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特別招聘准教授	2016年 6 月	(株)ソフト99コーポレーション 社外取締役（現在に至る）
2015年 4 月	経済産業省産業構造審議会2020 未来 開拓部会委員	2018年 6 月	当社社外取締役（現在に至る）
2015年 7 月	外務省ジャパン・ハウス有識者諮問 会議委員	2020年 4 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特任教授 （現在に至る）
		2020年10月	Future(株) 代表取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

● (株)ソフト99コーポレーション 社外取締役 ● Future(株) 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井原慶子を社外取締役候補者とした理由は、国際的な女性レーシングドライバーとして活躍されるとともに国内外の自動車メーカーとの技術開発及び環境車普及に長年携わり、大学研究機関でのMaaS研究など自動車産業に関する豊富な経験と知見を有することによるものです。また、国際機関における組織統治及び人材育成を牽引した幅広い業務経験を有しております。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、ESG、デジタルトランスフォーメーションを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2018年6月の就任以来、報酬委員会委員長、指名委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者いたしました。

※同氏の戸籍上の氏名は本島慶子であります。

候補者
番号

ながい もと お
4 永井 素夫

再任 社外 独立



生年月日：1954年3月4日生（69歳）

現在の当社における地位及び担当：監査委員会委員長
指名委員会委員・報酬委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 13/13回（100%）
指名委員会 9/9回（100%）
報酬委員会 12/12回（100%）
監査委員会 12/12回（100%）

取締役在任期間：4年

所有する当社の株式数：27,900株

略歴

1977年4月	(株)日本興業銀行入行	2014年6月	当社社外監査役
2005年4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員		オルガノ(株)社外監査役
2007年4月	同常務執行役員	2015年6月	オルガノ(株)社外取締役（現在に至る） （2023年6月29日付退任予定）
2011年4月	みずほ信託銀行(株)副社長執行役員		(株)日清製粉グループ本社社外監査役
2011年6月	同代表取締役副社長兼副社長執行役員		
2014年4月	同事務	2019年6月	当社社外取締役（現在に至る） (株)日清製粉グループ本社社外取締役 （現在に至る）

重要な兼職の状況

- オルガノ(株) 社外取締役（2023年6月29日付退任予定）
- (株)日清製粉グループ本社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永井素夫を社外取締役候補者とした理由は、(株)みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)等の要職を歴任され、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有しているためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、法務/リスクマネジメント、財務/会計、ESGを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2014年より当社の常勤監査役として豊富な業務経験を有しており、2019年6月の社外取締役就任以降は監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5 ベルナル デルマス

再任 社外 独立



生年月日：1954年4月21日生（69歳）

現在の当社における地位及び担当：報酬委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 13/13回（100%）

報酬委員会 12/12回（100%）

取締役在任期間：4年

所有する当社の株式数：2,100株

略歴

1979年 5月	ミシュラン入社	2015年 6月	市光工業(株)社外取締役
1995年 9月	ミシュラン・リサーチ・アジア 社長	2015年11月	日本ミシュランタイヤ(株)取締役会長
2007年 9月	日本ミシュランタイヤ(株) 取締役社長、CEO	2016年11月	同会長
	韓国ミシュランタイヤ社長、CEO	2018年 2月	ミシュラングループ シニアアドバイザー
2009年10月	ミシュラングループ 上席副社長	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る）
2010年 2月	在日フランス商工会議所会頭		

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ベルナル デルマスを社外取締役候補者とした理由は、同氏の自動車業界での国際的な経営経験によるものです。同氏は、研究開発や事業計画、複数部門を統括するマネジメントに関する豊富な経験と知見を有しています。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、製品／技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、報酬委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6 アンドリュー ハウス

再任 社外 独立



生年月日：1965年1月23日生（58歳）
 現在の当社における地位及び担当：指名委員会委員
 取締役会等への出席状況：取締役会 13/13回（100%）
 指名委員会 9/9回（100%）
 取締役在任期間：4年
 所有する当社の株式数：4,100株

略歴

1990年10月	ソニー(株)入社	2018年 4月	Intelityストラテジックアドバイザー (現在に至る)
2005年10月	同グループエグゼクティブ、 チーフ・マーケティング・オフィサー	2018年10月	Merryck & Co., Ltd. (現The ExCo Group) エグゼクティブメンター(現在に至る)
2011年 9月	(株)ソニー・コンピュータ エンタテインメント取締役社長、 グローバルCEO、 グループエグゼクティブ	2019年 6月	当社社外取締役(現在に至る)
2016年 4月	(株)ソニー・インタラクティブ エンタテインメントEVP、 取締役社長、グローバルCEO	2021年 5月	Nordic Entertainment Group (現Viaplay Group) 社外取締役(現在に至る)
2017年10月	同EVP、取締役会長	2022年 3月	(株)電通グループ社外取締役(現在に至る)

重要な兼職の状況

- Nordic Entertainment Group (現Viaplay Group) 社外取締役
- (株)電通グループ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

アンドリュー ハウスを社外取締役候補者とした理由は、同氏が国際的な企業経営の経験を有し、グローバル企業での要職を通じた消費者向け製品の顧客ニーズや新しいテクノロジーについて、豊富な経験と知見を有しているためです。また、国内外での業務経験を通じた多文化的視点も持ち合わせておられます。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、製品/技術、セールス/マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、指名委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者としたしました。

候補者
番号

7 ピエール フルーリオ

再任



生年月日：1954年1月31日生（69歳）

現在の当社における地位及び担当：監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 12/13回（92%）
監査委員会 12/12回（100%）

取締役在任期間：3年4ヵ月

所有する当社の株式数：0株

略歴

1981年 6月	Inspecteur des finances会計監査人	2016年 4月	PCF投資顧問会長（現在に至る）
1985年 9月	フランス証券取引委員会 会長アドバイザー兼市場調査員	2018年 6月	ルノー筆頭独立社外取締役 （現在に至る）
1991年 1月	同ゼネラルマネージャー	2020年 2月	当社取締役（現在に至る）
1997年 9月	ABNアムロ銀行		
2009年11月	クレディ・スイス・フランス 最高経営責任者		

重要な兼職の状況

- ルノー 筆頭独立社外取締役

取締役候補者とした理由

ピエール フルーリオ（当社のアライアンスパートナーであるルノーの筆頭独立社外取締役）を取締役候補者とした理由は、同氏がフランスの証券取引委員会等、金融機関における要職を歴任し、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有しているためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、政府機関、財務／会計を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2020年2月の就任以来、監査委員会委員として当社の経営全般について監督いただき、ガバナンスの強化に寄与していることから、取締役候補者といたしました。

※同氏はルノー筆頭独立社外取締役を兼務しております。当社はルノーとの間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

候補者
番号

8 ブレンダ ハーヴィー

新任 社外 独立

生年月日：1965年11月22日生（57歳）

所有する当社の株式数：0株



略歴

1986年 6月	International Business Machines Corporation (IBM) 入社	2020年 1月	IBM アジアパシフィック会長兼CEO
2006年 9月	同社北米統合技術サービス、グローバルプロダクトオファリングマネジメント ゼネラルマネージャー	2020年 7月	シンガポール商工会議所取締役（現在に至る）
2011年 8月	同社統合技術サービス、グロースマーケット ゼネラルマネージャー	2022年 1月	IBM ファイナンシャルサービスゼネラルマネージャー
2014年 7月	IBM US パブリックセクター ゼネラルマネージャー	2023年 1月	IBM パブリックセクター、ヘルスケア、連邦政府担当ゼネラルマネージャー（現在に至る）
2017年 8月	Plum Alley Investment 取締役		

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ブレンダ ハーヴィーを社外取締役候補者とした理由は、グローバルIT企業での要職を通じたデジタルトランスフォーメーション、ビジネストランスフォーメーション、IT技術のトレンドに関する豊富な経験と知見を有しているためであります。また、複数国での業務経験を通じた多文化的視点も持ち合わせておられます。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、製品／技術、セールス／マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、会社に貢献することを期待し、新たに社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

9

うちだ まこと

内田 誠

再任



生年月日：1966年7月20日生（56歳）

現在の当社における地位及び担当：代表執行役社長兼最高経営責任者

取締役会等への出席状況：取締役会 13／13回（100%）

取締役在任期間：3年4ヵ月

所有する当社の株式数：210,400株

略歴

1991年4月	日商岩井(株)入社	2019年12月	当社代表執行役社長兼最高経営責任者 (現在に至る)
2003年10月	当社入社		
2014年4月	当社プログラム・ダイレクター		東風汽車有限公司取締役(現在に至る)
2016年11月	当社常務執行役員	2020年2月	当社取締役(現在に至る)
2018年4月	当社専務執行役員 東風汽車有限公司取締役総裁		

重要な兼職の状況

- 東風汽車有限公司 取締役

取締役候補者とした理由

内田誠を取締役候補者とした理由は、当社の代表執行役社長兼最高経営責任者として、グローバルな経営全般をリードする立場から、アライアンスを含む中長期的な経営戦略を牽引するためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、製品／技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化するため、取締役候補者いたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において代表執行役に再任される予定です。

候補者番号 10 さかもと ひでゆき 坂本 秀行

再任



生年月日：1956年4月15日生（67歳）
現在の当社における地位及び担当：執行役副社長
取締役会等への出席状況：取締役会 13／13回（100%）
取締役在任期間：3年4ヵ月
所有する当社の株式数：100,900株

略歴

1980年 4月	当社入社	2018年 9月	ジヤトコ(株) 取締役会長
2005年 4月	当社車両開発主管	2019年 6月	当社執行役副社長 生産事業・SCM (現在に至る)
2008年 4月	当社執行役員		三菱自動車工業(株) 社外取締役 (現在に至る)
2012年 4月	当社常務執行役員		
2014年 4月	当社副社長 製品開発	2020年 2月	当社取締役 (現在に至る)
2014年 6月	当社取締役、副社長 製品開発		
2018年 1月	当社取締役、副社長 生産事業		
2018年 8月	愛知機械工業(株) 取締役会長 (現在に至る)		

重要な兼職の状況

- 愛知機械工業(株) 取締役会長
- 三菱自動車工業(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

坂本秀行を取締役候補者とした理由は、当社の執行役副社長として、製品開発部門及び生産部門における豊富な経験をもとに、ものづくりの視点から経営戦略を牽引するためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、製品／技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化するため、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. ジャンドミニク スナール及びピエール フルーリオ以外の取締役候補者と当社に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役木村康、井原慶子、永井素夫、ベルナール デルマス及びアンドリュー ハウスの5名は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、ブレンダ ハーヴィーが原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、上記社外取締役5名と同様に会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となる予定です。
3. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、木村康、井原慶子、永井素夫、ベルナール デルマス、アンドリュー ハウス及びブレンダ ハーヴィーの6名を独立役員として届け出ております。
4. 当社は、現在当社の取締役である候補者各氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、ブレンダ ハーヴィーが原案どおり選任された場合、同氏も当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
- 以上

ガバナンス体制をより円滑に運営していくため、コーポレートガバナンスガイドライン、取締役独立性基準など、ガバナンス体制の詳細なルール・方針を決定しております。

詳細はこちらをご覧ください。



コーポレートガバナンスガイドライン

https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/GOVERNANCE/ASSETS/PDF/Guidelines_JP.pdf



取締役独立性基準

https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/GOVERNANCE/ASSETS/PDF/Standards_JP.pdf

【株主提案】

第3号議案は、株主様からのご提案となっております。

株主提案の内容及び株主提案の理由につきましては、提案株主様から提出された株主提案権行使書の記載に沿って、内容的な変更は加えずに転記したものであり、続けて、株主提案に対する当社取締役会の意見を記載しております。

なお、提案株主（1名）の議決権の数は、310個（議決権比率は0.000007%）であります。

株主提案である第3号議案「剰余金処分の件（第124期利益処分量案）」は、会社提案である第1号議案「剰余金処分の件」の対案として、両立しない関係にあります。従いまして、双方に賛成された場合には、第1号議案及び第3号議案への議決権の行使はいずれも無効と取り扱いますので、ご留意ください。

第3号議案 剰余金処分の件（第124期利益処分量案）

(1) 株主提案の内容（議案の要領）

当期は中間配当は実施されなかったが、期末配当については、1株につき15円の配当とする。これにより、当期の配当金は、1株につき15円となる。

< 期末配当に関する事項 >

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額 当期末における当社の発行済株式総数（自己株式を除く）に15円を乗じた額

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

当社第124回定時株主総会終了日の翌日

(2) 提案理由

当社は2022年3月期に復配したが、配当額は僅か5円で、2023年3月期も、株主提案提出日現在に於ける会社側の配当予想は、前期同様の5円となっている。

2020年3月期に業績が悪化する以前は、当社株は高配当株として知られていた。無配に転落した衝撃は大きく、復配後も、2020年3月期以前の様な配当水準が実現する見通しが全く立たない為、株価の低迷は目を覆うばかりである。

2023年3月期は、自動車事業の営業利益とフリーキャッシュフローはともに黒字が見込まれており（第3四半期決算時のプレゼンテーション資料に明記）、販売金融事業の利益頼みであった前の期とは状況が異なる。

その上で、当期利益2200億円、1株当たり利益56.18円の会社予想となっており、仮に配当性向を30%とすれば、16.8円の配当が妥当となる。しかも、2200億円の当期利益予想にはロシア事業の撤退に伴う特別損失1105億円が含まれており、実態面での利益は2200億円よりも遥かに多いのであるから、15円の配当でも少ないくらいだ。

無配、或いは極めて抑制された配当が継続していた間も、役員報酬だけは高かった。2021年3月期と2022年3月期の総報酬は、内田社長が3億2700万円、4億9700万円、グプタCOO

が3億6300万円、4億9900万円、マーCFOが2億4800万円、3億7000万円で、2022年3月期には上記3名以外に1億円以上の総報酬を得た役員が4名いた。役員報酬だけは、当社の10倍以上の利益を上げているトヨタ自動車並みである。

また、当社は社外取締役の報酬も異様に高く、7名で1億7100万円、1人当たり2442万円であった。大企業でも社外取締役の報酬は1千万円程度が通常であり、非常勤の社外取締役に対する報酬としては、日本で最も高い水準の金額だと思われる。しかも、2022年3月期のみならず、4486億円の最終赤字に陥った2021年3月期に於いても同じ金額であった。

当社は、役員のみならず、従業員に対しても気前よく給与・賞与を支給している。報道によれば、今年の春闘に於いて、会社側は組合の要求に「満額回答」し、賃上げ額は過去最高、ボーナスは5.5か月分を支給するとの事だ。

こうした中、株主のみがごく少額の配当で我慢しろというのは非常におかしな話であり、標準的な配当性向である30%に近い15円への増配（配当性向26.7%）を提案する。

なお、当社の株主価値増大に最も寄与するのは、今後ルノーが信託する予定の当社株式を自社株買い、消却し、発行済株式数を減らす事であり、1株当たりの価値が増加する。その為の資金を蓄える必要性は十分あるものの、残念ながら、今の株価水準は安過ぎて、ルノーが売却に応じる可能性は少ない（マーCFOもその旨発言している）。ルノーが売却に応じる程度まで株価を上昇させる為にも、配当水準を引き上げる必要がある。

(3) 取締役会の意見

本株主総会における第1号議案（会社提案）の「剰余金処分の件」において、2023年3月期の期末配当金は、現在の経営環境と見通しを踏まえ、普通株式1株当たり10円とさせていただきます。

中間配当は無配とさせていただきますので、年間配当金も10円、2022年3月期の年間配当金と比較して5円の増配としております。

2023年3月期の連結配当性向は、17.8%となり、2022年3月期の連結配当性向9.1%の約2倍となります。

当社は、現在事業構造改革計画Nissan NEXTを推進中であり、当社の持続的な成長と安定的な収益の確保を目指しております。一方で、足元の事業環境はかつてない多くの外部要因の影響を受け、非常に厳しい状況が続いております。こうした事業環境下において、当社が持続的な成長と安定的な収益を確保していくためには、一定の内部留保を確保する必要があります。

また、「Nissan Ambition 2030」に基づく電動化への投資や、2023年2月に発表したアライアンスの新たな取り組みのための投資も検討しており、健全な財務基盤を維持しなければなりません。

本株主総会における第1号議案として会社提案させていただきます期末配当金につきましては、こうした事業環境を勘案し、提案させていただきます。

なお、株主還元の上は、当社にとって優先課題の一つであり、今後、適切な水準である配当性向30%程度まで増額すべく、取り組んでいく所存です。株主還元の方針については、Nissan NEXT終了後に続く新中期経営計画を発表する際に改めてご説明いたします。

上記に照らしまして、当社取締役会は本議案に反対いたします。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期は、長引く新型コロナウイルス、半導体の供給不足の影響に加え、ロシア・ウクライナ問題に端を発する地政学リスクの高まり、急激な為替変動、それらに起因した原材料・エネルギー価格の急騰、さらには電動化に伴う市場の分断化など、事業環境がさらに大きく変化しました。

2022年度の事業の概況

2022年度のビジネス環境は、前述の通り、かつてない多くの外部要因の影響を受け、非常に厳しい状況が続きました。しかしながら、こうした厳しい環境下においても、当社は、コーポレートパーパスを具現化すべく、長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」の実現に向け、事業構造改革と企業文化改革を両輪に、様々な取り組みを進めてまいりました。

「Nissan NEXT」の最重要課題である販売の質は、継続的に改善しています。これまで投入した新型車は、日本では「サクラ」がカーオブザイヤー3冠を獲得、中国では「シルフィ」が3年連続でセダン販売台数No.1を達成、米国では新型SUVを中心にセグメントシェアを拡大、欧州では「キャシュカイ」が昨年度の英国での販売台数No.1を獲得するなど、多くの市場で高い評価を受けており、日産のプレゼンス向上に大きく貢献しています。

一方で、半導体不足の供給不足やサプライチェーンの混乱などにより、車両生産が需要に対応できず、販売台数の年間見通しを2度下方修正することになりました。この点につきましては、今後の重要な課題と認識しております。

企業文化改革については、改革に必要なプロセスや、仕組みづくりを進めながら、2021年度から重点領域として取り組んでいる「エネブルメント」、「企業倫理」の2つに、「リーダーシップ」、「カルチャーと日産ウェイ」、「DEI*」の3つの活動を新たに追加しました。

これらの重点領域にフォーカスした活動は、全てのリージョン、ファンクションでも集中的に実施され、大きな改善がみられています。

2023年2月には、事業の土台となるアライアンスについて、新しい取り組みを発表しました。これら広範な取り組みは、新たな機敏性をもたらし、アライアンス各社のもつ強みの技術を活用するなど、これまで24年間続いたパートナーシップの進化と強化につながります。より高いレベルのアライアンスは、目まぐるしく変化する自動車及び新しいモビリティサービス市場において、アライアンス各社が革新と変革を続ける中、さらに多くの成長機会を生み、事業の効率化に貢献してまいります。

*DEI ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

2022年度の販売状況

グローバル

2022年度のグローバル全体需要は、前年比2.7%増の8,051万台となりました。当社のグローバル販売台数（小売り）は、半導体の供給不足やサプライチェーンの混乱などの影響により、前年比14.7%減の331万台となりました。

販売台数
(小売り)

331万台
前年比：14.7%減

地域セグメント

国内

販売台数（小売り） **45万4千台** 前年比：6.1%増

国内の全体需要は、前年比4.0%増の439万台となりました。その中で当社は、2022年6月に投入した新型軽「サクラ」が、「日本カーオブザイヤー」、「RJCカーオブザイヤー」そして「日本自動車殿堂カーオブザイヤー」の3冠を受賞しました。さらに、「ノート」と「オーラ」は電動車両のベストセラーとなっており、新型「エクストレイル」や新型「セレナ」の受注も好調に推移いたしました。

その結果、当社の販売台数（小売り）は、前年比6.1%増の45万4千台となり、市場占有率（シェア）は、前年比0.2ポイント増の10.4%となりました。

中国

販売台数（小売り） **104万5千台** 前年比：24.3%減

中国の全体需要は、前年比5.7%増の2,601万台となりました。最も競争の激しい中国市場において、「シルフィ」が3年連続で中国市場のセダン販売台数No.1となりました。また、電動化については、フラッグシップモデルの「アリア」を投入するとともに、e-POWER搭載車も初めて投入いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウンなどが影響し、前年比24.3%減の104万5千台、シェアは、前年比1.6ポイント減の4.0%となりました。

北米

販売台数（小売り） **102万3千台** 前年比：13.5%減

北米の全体需要は、前年比2.6%減の1,662万台となりました。「ローグ」、「パスファインダー」、「インフィニティQX60」などの新車に支えられ、SUVを中心にセグメントシェアを拡大しています。また、スポーツカーの「Z」が北米のカーオブザイヤーのファイナリストに選ばれるなど、幅広い車種が人気を集めていますが、当社の米国における販売台数（小売り）は、前年比14.5%減の76万4千台、シェアは、前年比0.7ポイント減の5.5%となりました。また、カナダの販売台数（小売り）は、前年比21.5%減の7万5千台となりました。メキシコは、販売台数（小売り）が前年比5.5%減の18万3千台となったものの、13年連続でシェアNo.1を達成し、マーケットリーダーのポジションを維持し続けております。

欧州

販売台数（小売り） **30万8千台** 前年比：9.2%減

ロシアを含む欧州の全体需要は、前年比6.1%減の1,455万台となりました。当社の販売台数（小売り）は、ロシア事業撤退の影響などにより、前年比9.2%減の30万8千台、シェアは、前年比0.1ポイント減の2.1%となりました。

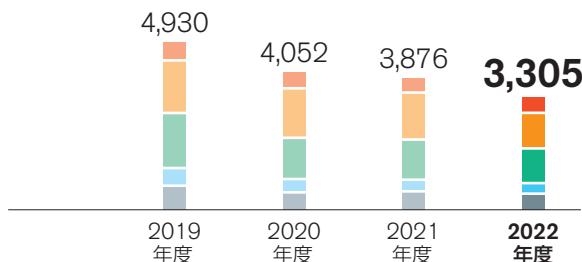
その他

販売台数（小売り） **47万4千台** 前年比：12.8%減

アジア、オセアニア、アフリカ及び中南米を含むその他の市場の全体需要は、前年比11.6%増の1,893万台となりました。その他地域における当社の販売台数（小売り）は、前年比12.8%減の47万4千台となりました。

ご参考 販売台数（小売り）の推移

（単位：千台）



■ 日本	534	478	428	454
■ 中国	1,547	1,457	1,381	1,045
■ 北米 (米国)	1,620 (1,237)	1,213 (927)	1,183 (893)	1,023 (764)
■ 欧州	521	391	340	308
■ その他	708	513	543	474
計	4,930	4,052	3,876	3,305

2022年度の業績

2022年度の当社の連結売上高は、前年比25.8%増の10兆5,967億円となりました。連結営業利益は3,771億円、連結売上高営業利益率は3.6%、親会社株主に帰属する当期純利益は2,219億円、親会社株主に帰属する当期純利益率は2.1%となり、2期連続で増収増益となりました。

自動車事業のフリーキャッシュフローは、1,867億円と4年ぶりにプラスとなりました。この結果、2022年度末の自動車事業におけるネットキャッシュ（手元資金から負債額を差し引いた額）は、1兆2,132億円となりました。

本年の定時株主総会では、1株につき10円の期末配当金を提案する予定でございますが、これにより2022年度通期の配当金は、1株につき10円となります。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立などを中心に実施した結果、投資総額は3,508億円となりました。

(3) 資金調達の状況

資金調達においてはグローバルでの手元流動性の確保並びに調達手段の多様化を最優先としており、2022年度末における債務の残高は7兆391億円となりました。

自動車部門では、手元流動性の確保及び安定的な調達の両立を図り、2022年度中にシンジケーション方式でのグリーンローンによる借入やコマーシャル・ペーパー及びサステナビリティボンドの発行を実行いたしました。

販売金融部門では、資金需要への対応及び手元流動性の確保のために、オートローン並びにリース債権の流動化、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行を行っております。

また、当社グループは従来から世界の主要銀行とコミットメントライン契約を締結し、想定外の資金需要への備えとしています。3月末時点での未使用のコミットメントラインは約1.8兆円を確保しております。

これらの取り組みにより、当社グループは今後の事業環境の変化にも十分に対応できる流動性を確保していると考えています。

◆<日産自動車・販売金融子会社 サステナブル・ファイナンス・フレームワーク>

当社グループは、事業の中核と位置付けているサステナビリティの推進に必要な資金を調達するため、2022年7月にサステナブル・ファイナンス・フレームワークを策定しました。本フレームワークを通じて調達した資金は再生可能エネルギーの利用、クリーンな生産システム、EV用の充電インフラ、バッテリーの二次利用、自動運転技術などのプロジェクトで活用される予定です。2022年度の自動車部門におけるグリーンローン及びサステナビリティボンドはこのフレームワークを利用しており、総額4,000億円の資金調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

事業構造改革計画「Nissan NEXT」の進捗

当社は、会社の持続的な成長と価値創造の土台を築くため、2020年5月に事業構造改革計画である「Nissan NEXT」を発表いたしました。ここでは、事業規模の最適化及び選択と集中の2つの重点分野に注力することで、当社の強みに集中し、事業の質の向上と財務基盤の強化、そして新しい時代の中で「日産らしさ」を取り戻すべく、「Nissan NEXT」で掲げた目標の達成に取り組んでおります。結果として、引き続き事業運営の質、商品競争力、収益性の改善が確実に進んでおります。

直近の外部環境変化

長引く新型コロナウイルス、半導体の供給不足の影響に加え、ロシア・ウクライナ問題に端を発する地政学リ

事業報告

スクの高まり、急激な為替変動、それらに起因した、原材料・エネルギー価格の急騰、さらには電動化に伴う市場の分断化など、事業環境がさらに大きく変化しました。米国で成立した「インフレ抑制法」には電気自動車(EV)の購入に対する税額控除が盛り込まれ、米国で電動化が加速する公算が大きく、また中国の事業環境も大きく変化しています。加えて各国における自動車の環境規制の強化の流れは、自動車業界に変革を迫っております。当社は、サプライヤーやディーラーをはじめとする全てのビジネスパートナーとともに、直近の外部環境変化に対応してまいります。

当社が中国で将来に渡って事業を継続し、成長を果たしていくためには、これまでのプロセスや手法から脱却し、機動性ある事業構造に転換していく必要があると考えています。既存のアセットを最大限活用し、スピード感を持って改革に取り組んでいきます。当社は、中国においてフルバリューチェーンの事業を持ち、さらにはコネクテッドやアプリなどデジタル領域においても、競争力の高い内製開発の機能も現地で持っております。また、中国独自ブランドである「ヴェヌーシア」も活用し、急速に拡大する新エネルギー車マーケットに新商品をタイムリーに投入していく考えです。

半導体の供給不足・サプライチェーンへの影響に関しては、お客さまの需要にお応えできるように、サプライヤーと密に連携し、供給体制の柔軟化・最適化を推進しております。また、インフレーションや原材料費の高騰に対しては、継続的なコスト改善を進めております。より良い部品の安定供給を実現するには、優秀なサプライヤーとの強力なパートナーシップを築かなければなりません。そこで日産のSQD (Supplier Quality Development) 活動では、日産とサプライヤーがビジネスパートナーとして対等な立場でしっかりと向き合い、互いに利益のある関係の構築を目指しています。また、包括的な収益性向上のために、販売の質の向上及び各市場における適切な販売価格の見直しを進めております。

これまで当社は約20年「ニッサン・グリーンプログラム」を推進し、環境課題に取り組んできており、2021年度は2005年度比で企業活動に関わるCO2を32.9% (t-CO2/台) 削減しました。引き続き、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、電動化と生産技術のイノベーションを推進します。

コーポレートガバナンス

2019年にコーポレートガバナンス体制強化を目的として、監督と執行を明確に分離すべく指名委員会等設置会社へ移行いたしました。様々なモニタリングシステムを活用しながら経営の透明性を維持する企業統治の体制を構築するとともに、事業目標の達成を阻害する要因であるリスクを適切に評価し、管理しております。さらに、コーポレートガバナンスは、当社の重要な根幹であり、世界の各拠点が連携しながら管理体制をグローバルに整備し、組織の隅々まで浸透するよう従業員・ビジネスパートナーへの啓発活動も引き続き注力しております。

また、当社では、全てのステークホルダーに対して明確な経営目標や経営方針を公表し、その達成状況や実績を速やかに高い透明性を持って開示しております。

将来の成長に向けて

自動車業界は、気候変動を含めた社会課題、そしてお客さまの意識の変化に伴い、新たな潮流であるCASEへの対応など大変革期を迎えております。また、従来よりSDGsによって注目されていたサステナビリティの課題は、さらに鮮明になり、企業として持続的に成長するためには、自社の事業範囲にとどまらず調達も含めたバリューチェーン全体への取り組みが求められております。

このようなダイナミックな環境変化の状況下において、当社の存在意義（コーポレートパーパス）である「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける」を実現し、真に持続可能な企業となることを目指すための長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」を2021年11月に発表いたしました。この長期ビジョンは、事業の継続的発展だけでなく、2050年度までに製品のライフサイクル全体でカーボンニュートラルを実現するという当社の目標を支えるものです。気候変動への挑戦は、野心的な目標をサプライチェーン、パートナーと共有し、ともに全力で取り組む必要があります。今後一層強化する「ニッサン・グリーンプログラム」で、技術進化、活用拡大、社会連携の方向性を明確にし、環境対応と社会的価値の創出を通じて次世代への成長を促進することを目指します。そして、ビジョン実現に向けては、従業員及びサプライチェーンの人権課題を最重要課題の1つとして取り組んでまいります。

また、2023年2月にルノーグループ、当社及び三菱自動車工業株式会社の三社のアライアンスをより高いレベルに引き上げることを目指した、新たな取り組みを発表しました。この取り組みは、新たな機敏性をもたらしアライアンス各社のもつ強みの技術を活用するなど、これまでの24年間続いたパートナーシップの進化と強化につ

なおります。より高いレベルのアライアンスは、目まぐるしく変化する自動車および新しいモビリティサービス市場において、アライアンス各社が革新と変革を続ける中、さらに多くの成長機会を生み、事業の効率化に貢献します。

◆「Nissan Ambition 2030」

この長期ビジョンでは、「共に切り拓く、モビリティとその先へ」をスローガンとして、当社ならではの2つの価値「移動の可能性を広げる」、「社会の可能性を広げる」を提供するため、以下の分野において、イノベーションを推進いたします。

<電動化を推進し、多様な選択肢と体験を提供>

「Nissan Ambition 2030」では電動化を長期的な戦略の中核に据えております。ワクワクする多様なクルマを求めるお客さまのニーズの高まりや事業環境の変化に対応し、電動化をより一層推進していくため、「Nissan Ambition 2030」で公表した2030年までに投入する電動車両のモデル数を19車種のEVを含む27車種に増加しました。この結果、2030年度時点のニッサン、インフィニティの両ブランドをあわせた電動車のモデルミックスは、グローバルで従来見通しの50%から55%以上へと上昇する見込みです。2026年時点のグローバルな電動車の販売比率は、従来見通しの40%から44%以上へと増加します。また、急速な変化への対応が求められる中国市場向けには、専用のEVを2024年に投入する予定です。欧州では、確固たる電動化計画を継続して実行するとともに、アライアンスとのより強固な協力関係を推進していきます。

<より多くの人の自由な移動を実現するモビリティの革新>

当社は、リチウムイオン電池の技術をさらに進化させ、コバルトフリー技術を採用することで、2028年度までに1kWhあたりのコストを現在と比べ65%削減することを目指します。さらに、2028年度までに自社開発の全固体電池を搭載したEVを市場投入することを目指し、2024年度までに当社横浜工場内にパイロット生産ラインを導入します。全固体電池の採用により、様々なセグメントにEVを投入することが可能となり、動力性能や走行性能も向上させることができます。

加えて、需要及び市場のEV台数の増加に対応し、グローバルな電池供給体制を確立していきます。具体的にはパートナーと協力し、2026年度までにグローバルな電池生産能力を52GWh、2030年度までに130GWhへと引き上げる予定です。さらに、最先端の運転支援技術や知能化技術を、より多くのお客さまに提供し、ゼロフェイタリティ、即ち、交通事故によって亡くられる方をゼロにすることを目指すと同時に、移動手段を多様化していくことを目指しております。このために、2026年度までにプロパイロット技術を搭載したニッサン及びインフィニティ車で250万台以上販売することを目指します。

<モビリティとその先に向けたグローバルなエコシステムを構築>

技術の進化に加え、EVをより競争力のあるものにするため、当社はEVの生産と調達の現地化を進めていきます。英国で発表した当社独自のEV生産ハブ「EV36Zero」を日本、中国、米国を含む主要地域へ拡大していきます。モビリティとエネルギーマネジメントを組み合わせ、生産とサービスを統合したこのエコシステムにより、カーボンニュートラルの実現を目指します。また、フォーアールエナジー社とバッテリーの二次利用を推進するためのインフラを整備し、エネルギーマネジメントにおける循環サイクルを構築することで、2020年代半ばには、V2Xと家庭用バッテリーシステムの商用化を目指します。

また、モビリティ開発のイノベーションを加速させるため、研究開発部門における先進技術領域で3,000人以上の従業員を新規に採用するとともに、現在の従業員のスキルも継続して向上させてまいります。この他、アライアンスでの協力体制をさらに強化し、カーボンニュートラル技術、電動化技術、ソフトウェアやサービスなどの分野で、コスト削減や専門技術の共有を推進してまいります。

◆アライアンスの全てのステークホルダーに対する価値の最大化を目指した新たな取り組み

<ラテンアメリカ、インド及び欧州において、事業面で高い価値を創造するプロジェクト>

2030年に向けたアライアンスのロードマップを策定してから一年が経ちましたが、アライアンス各社は新たにラテンアメリカ、インド及び欧州において、市場、商品、技術という三分野で、ウィン・ウィンで大規模かつ実行可能な主要なプロジェクトを検討します。ルノーグループとのアライアンスプロジェクトとしてラテンアメリカでは、アルゼンチン向け新型ピックアップトラックやAセグメントの電動車が検討されています。インドでも同じくAセグメントの電動車や新しいSUVが検討されています。欧州では2026年にソフトウェア・

ディファインド・ビークル技術を活用したFlexEvanや、2026年以降には次世代のCセグメントの電動車が検討されています。

これらのプロジェクトにより、各社は中期的には創造される価値を享受し、短期的にはコスト分担やコスト回避によるベネフィットを受けられると期待されます。

<各社の新しい取り組みにパートナーが参加可能となる、戦略的な機敏性の向上>

電動化や低排出技術については既存の戦略に沿って、事業に付加価値が期待できるパートナー各社のプロジェクトに投資・協業することで合意しました。これら機敏で戦略的な取り組みは、「Nissan Ambition 2030」や「Renaulution」などメンバー各社の事業計画を補完するよう立案されており、各社の持続可能な成長や脱炭素化に向けた目標の実現に向けて、共通性や投資機会のみから活用されます。

<リバランスされたルノーグループ・当社間の株式相互保有と強化されたアライアンスのガバナンス>

従来のアライアンスでの契約のもとで各社がそれぞれの戦略を推進してきましたが、今後の事業の好機に対応するためには新たなアプローチが必要となります。このため、アライアンスの創設メンバーであるルノーグループと当社は、有効性を確保し価値創造を最大化するために、株式の相互保有とガバナンスの条件についてリバランスすることに合意しました。2023年2月にルノーグループと当社が締結した拘束力のある枠組み合意では、新たなガバナンス体制と両社株式の相互保有のリバランスが定められています。

2023年度は「Nissan NEXT」の最終年度であり、また既に発表している長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」の実現に向けた経営戦略として、次期中期経営計画を現在策定中であり、然るべきタイミングでその詳細を公表する予定です。

当社は、人・地域・社会に寄り添いながら、事業を展開してまいります。加えて、当社の技術、商品には「楽しさ」があります。常に『人』を中心に据え、『人』のための技術やサービスを追求してまいりました。電動化も、決して環境のためだけではありません。その一つが新しいドライビング・エクスペリエンスを提供する「e-POWER」や「e-Pedal」であり、「アリア」にも搭載される「e-4ORCE」等、運転する楽しさ、『人』をワクワクさせる魅力が 있습니다。自動運転も、『人』のための技術です。お客さまに常に新たな価値を提案する、そのためにチャレンジし、ブレークスルーを果たす、これこそが、私たち日産のDNAです。これをコーポレートカルチャーにも浸透させ、新しい時代においても日産は常に『人』を中心に、『人』のための技術で、より社会から求められる会社を目指して日産ならではの挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第121期 (2019年度)	第122期 (2020年度)	第123期 (2021年度)	第124期 (2022年度)
売上高		9兆8,789億円	7兆8,626億円	8兆4,246億円	10兆5,967億円
営業利益又は営業損失 (△)		△405億円	△1,507億円	2,473億円	3,771億円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△6,712億円	△4,487億円	2,155億円	2,219億円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)		△171円54銭	△114円67銭	55円07銭	56円67銭
総資産額		16兆9,767億円	16兆4,521億円	16兆3,715億円	17兆5,986億円
純資産額		4兆4,248億円	4兆3,398億円	5兆296億円	5兆6,151億円
1株当たり純資産額		1,038円95銭	1,007円80銭	1,170円17銭	1,310円74銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式数は、主として、ルノーが所有する当社株式のうち、当社持分相当を自己株式として調整しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
ジヤトコ(株)	静岡県	29,935	75.0	自動車部品製造・販売
(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県	16,388	100.0	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
愛知機械工業(株)	愛知県	8,518	100.0	自動車部品製造・販売
日産車体(株)	神奈川県	7,905	43.1	自動車及び部品製造・販売
日産グループファイナンス(株)	同上	90	(100.0)	グループ会社向け金融
日産工機(株)	同上	2,020	97.7	自動車部品製造・販売
日産ネットワークホールディングス(株)	同上	90	(100.0)	国内販売ネットワークの事業管理並びに不動産の所有・賃貸借及び管理受託
神奈川日産自動車(株)	同上	90	(100.0)	自動車及び部品販売
日産自動車販売(株)	東京都	480	100.0	同上
北米日産会社	米国	0 百万米ドル	100.0	北米における子会社の統括並びに自動車及び部品製造・販売
米国日産販売金融会社	同上	0 百万米ドル	(100.0)	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
カナダ日産自動車会社	カナダ	81 百万加ドル	(100.0)	自動車及び部品販売並びに小売金融・卸売金融・自動車賃貸
メキシコ日産自動車会社	メキシコ	17,049 百万メキシコペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売
英国日産自動車製造会社	英国	250 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品製造、販売並びに欧州における車両開発・技術調査・車両評価及び認証業務
英国日産自動車会社	同上	136 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品販売
欧州日産自動車会社	フランス	1,626 百万ユーロ	(100.0)	欧州内子会社の持株会社及び欧州における業務支援・販売の統括
日産インターナショナル社	スイス	37 百万ユーロ	100.0	欧州地域における生産の統括
豪州日産自動車会社	オーストラリア	290 百万豪ドル	(100.0)	自動車及び部品販売

事業報告

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
タイ日産自動車会社	タイ	1,944 百万タイバツ	(75.0)	自動車及び部品製造・販売
日産エジプトモーター	エジプト	3,544 百万エジプトポンド	(100.0)	同上
日産サウスアフリカ会社	南アフリカ	3 百万南アランド	(100.0)	同上
ブラジル日産自動車会社	ブラジル	7,115 百万ブラジルリアル	(100.0)	同上
インド日産自動車	インド	18,900 百万インドルピー	(100.0)	自動車及び部品販売
ルノー日産オートモーティブ インド社	同上	57,732 百万インドルピー	(70.0)	自動車及び部品製造・販売
日産（中国）投資有限公司	中国	8,476 百万人民元	100.0	中国事業の統括、自動車及び部品販売
インドネシア日産自動車会社	インドネシア	2,592,390 百万インドネシアルピア	75.0	自動車販売
チリ日産自動車会社	チリ	38,153 百万チリペソ	100.0	自動車及び部品販売
トルコ日産自動車会社	トルコ	419 百万トルコリラ	(100.0)	同上
アルゼンチン日産自動車会社	アルゼンチン	26,594 百万アルゼンチンペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売

(注) 1. () は、子会社による所有を含む出資比率であります。

2. 北米日産会社は、資本金が資本剰余金へ振り替えられました。

3. 当社は、ルノーと資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

4. 当社は、ルノー及びダイムラーAGとの間で、資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約を締結しております。なお、当社が保有するダイムラーAG株式の全部を売却することを2021年5月5日に決定し、株式売却を行いました。株式売却後も、日産とダイムラーとの事業上のパートナーシップに変更はなく、この売却による影響はございません。

5. 当社は、三菱自動車工業㈱と資本参加を含む自動車事業全般にわたる戦略提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車及び自動車部品の製造・販売を主要な事業内容とし、さらに、上記事業における販売活動を支援するための販売金融事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

名称	所在地	名称	所在地
本社事務所	神奈川県	座間事業所	神奈川県
横浜工場	同上	テクニカルセンター	同上
追浜工場・総合研究所・追浜専用埠頭	同上	北海道陸別試験場	北海道
栃木工場	栃木県	相模原部品センター	神奈川県
刈田専用埠頭	福岡県	本牧専用埠頭	同上
いわき工場	福島県		

② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6) 重要な子会社の状況」に記載の通りであります。

(9) 従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減数 (名)
131,719 (15,397)	2,392 

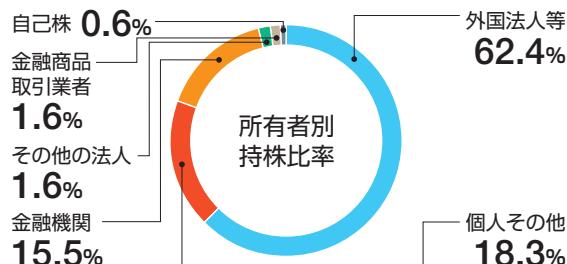
(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は () 内に、年間の平均人員を外数で表示しております。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,220,715,112株

(3) 株主数 599,301名
(前期末比11,602名増)



(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ルノー エスエイ	1,831,837	43.7
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	423,020	10.1
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	132,525	3.2
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	126,342	3.0
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	40,234	1.0
日本生命保険相互会社	37,820	0.9
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	28,639	0.7
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	25,787	0.6
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	25,330	0.6
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	21,465	0.5

(注) 1. 当社は、自己株式25,095千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン名義となっておりますが、このうちタイムスペインS.Lが100,505千株、タイムスペインDAG, S.L.が25,808千株をそれぞれ実質的に所有しており、その合計は126,313千株となります。なお、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン名義でタイムスペインDT, S.L.が13,829千株を実質的に所有しており、これを加えた合計は、140,142千株となります。

(5) 2022年度中に取締役及び執行役に対して交付した当社の株式の数

執行役7名に対し、当社普通株式を423,348株交付いたしました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	社外 木村 康	取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員	
取締役	ジャンドミニク スナール	取締役会副議長 指名委員会委員	ルノー*取締役会長
取締役	社外 豊田 正和	筆頭独立社外取締役 指名委員会委員長 監査委員会委員	日東電工(株)社外監査役(2023年6月23日付退任予定) 財)国際経済交流財団会長 スペースワン(株)代表取締役社長
取締役	社外 井原 慶子	報酬委員会委員長 指名委員会委員	(株)ソフト99コーポレーション社外取締役 Future(株)代表取締役
取締役	社外 永井 素夫	監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	オルガノ(株)社外取締役(2023年6月29日付退任予定) (株)日清製粉グループ本社社外取締役
取締役	社外 ベルナルド デルマス	報酬委員会委員	
取締役	社外 アンドリュー ハウス	指名委員会委員	Nordic Entertainment Group (現Viaplay Group) 社外取締役 (株)電通グループ社外取締役
取締役	社外 ジェニファー ロジャーズ	報酬委員会委員 監査委員会委員	アシュリオンジャパン・ホールディングス(同) ゼネラル・カウンセル アジア 三井物産(株)社外取締役(2023年6月21日付退任予定) 川崎重工業(株)社外取締役 (株)セブン&アイ・ホールディングス社外取締役
取締役	ピエール フルーリオ	監査委員会委員	ルノー*筆頭独立社外取締役
取締役	内田 誠		東風汽車有限公司*取締役
取締役	アシュワニ グプタ		東風汽車有限公司*取締役 北米日産会社取締役会長
取締役	坂本 秀行		愛知機械工業(株)取締役会長 三菱自動車工業(株)*社外取締役

- (注) 1. 社外取締役木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナルド デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査委員会委員長永井素夫、監査委員会委員ジェニファー ロジャーズ及びピエール フルーリオは、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計並びにリスク管理に関する相当の知見を有しております。また、監査委員会委員木村康は、企業経営に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役永井素夫を常勤の監査委員会委員としております。常勤監査委員会委員を選定し、監査に関する議論を牽引のうえ、内部監査や監査法人との連携においても主導的な役割を果たすとともに、社内の重要な会議の出席等を通じた適時的確な情報の収集・把握等を効率的に行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っております。
4. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。

事業報告

② 執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長 兼最高経営責任者	内田 誠 [#]		東風汽車有限公司* 取締役
代表執行役 最高執行責任者	アシュワニ グプタ [#]	グローバルビジネスオペレーションズプランニングファンクションズ、グローバルモノづくりファンクションズ、グローバルマーケティング&セールスファンクションズ、グローバルプロダクトデザイン・プランニング&ディベロップメントファンクションズ、リージョナルビジネスオペレーションズ、モータースポーツBU	東風汽車有限公司* 取締役 北米日産会社 取締役会長
執行役 最高財務責任者	スティーブン マー	財務、経理、M&A、税務・関税、グローバルIS/IT、IR	
執行役副社長	坂本 秀行 [#]	生産事業・SCM	愛知機械工業(株) 取締役会長 三菱自動車工業(株)* 社外取締役
執行役副社長	星野 朝子	ブランドチャンピオン、グローバルマーケティング&セールス、グローバルカスタマーエクスペリエンス、日本・アセアンマネジメントコミッティ議長、グローバルインフィニティ	東風汽車有限公司* 取締役
執行役副社長	中畔 邦雄	R&D	

(注) 1. #印は、取締役を兼務する執行役であります。

2. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。

3. 執行役のうちスティーブン マー（以下、「マー執行役」という。）は、当社との間で特定の事項に限定した任意の補償契約を締結しております。当該補償契約は、マー執行役が当社及びルノーを出資者とする合併会社であるルノー・日産会社の取締役としての業務又は地位に関連して、当社の元会長であるカルロス ゴーン又は当社の元代表取締役であるグレッグ ケリーによる不正行為に起因する請求を第三者から受けた場合、防御に係る費用及び第三者に対し損害を賠償することにより生じる損失を当社が補償することを主たる内容としております。ただし、マー執行役の故意・重過失、詐欺的行為若しくは図利加害行為等があった場合又は罰金・課徴金等は補償対象外としており、また補償の実行には、当該補償契約に定める条件の充足を独立取締役の過半数が確認することを必要とすることにより、マー執行役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

4. 2023年4月1日付で、一部の執行役の担当に変更がありました。変更後の担当は、以下の通りであります。

地位	氏名	担当
代表執行役 最高執行責任者	アシュワニ グプタ	グローバルビジネスオペレーションズプランニングファンクションズ、グローバルモノづくりファンクションズ、グローバルマーケティング&セールスファンクションズ、グローバルプロダクトデザイン・プランニング&ディベロップメントファンクションズ、リージョナルビジネスオペレーションズ、モータースポーツBU、デジタルビジネスイノベーションオフィス

(2) 取締役会及び各委員会の活動状況

① 取締役会の活動状況

当社の取締役会は独立社外取締役が議長を務め、また取締役12名のうち7名が独立社外取締役です。取締役会では、法令及び取締役会規則に基づき、株主総会議案、各委員会の構成員、四半期及び通期決算、事業計画並びに商品戦略等の当社グループ経営に関わる重要事項等について決議しております。

当事業年度における、当取締役会に上程された議案には以下が含まれます。

- ・業務執行状況及び事業構造改革計画「Nissan NEXT」の進捗報告
- ・アライアンスの新しい枠組み合意について
- ・ロシア事業からの撤退に関する報告
- ・内部統制及びリスクマネジメントに関する活動報告
- ・コーポレートガバナンス報告書の改定

また、筆頭独立社外取締役が議長を務める社外取締役のみによる会合を定期的で開催し、当社のコーポレートガバナンス及びビジネスに関する事項等について幅広く議論しております。当事業年度の主な活動としては、2023年2月6日に発表したアライアンスの新しい枠組みの合意とそれに基づく個別契約の締結に向けて、執行側と複数回にわたる議論を行いました。

さらに、独立社外取締役と会計監査人との間で、サステナビリティ情報開示と最新の地政学リスクに伴うサプライチェーンの動向などに関する意見交換会を当事業年度において2回実施いたしました。

② 各委員会の活動状況

● 指名委員会

指名委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員6名のうち5名が独立社外取締役です。当委員会では、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定、取締役会に提案する代表執行役の選定及び解職に関する議案の内容の決定、及び社長兼最高経営責任者の後継者計画の内容の策定及び年次の検証を行う権限を有しております。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれます。

- ・代表執行役の選定議案を審議
- ・第124回定時株主総会に提出する取締役選任議案について審議
- ・社長兼最高経営責任者の後継者育成計画プロセスについて審議

● 報酬委員会

報酬委員会の委員（委員長を含む）は、4名全て独立性を有する社外取締役です。当委員会は、法定の権限である取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しております。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれます。

- ・取締役及び執行役の報酬に関する方針の決定
- ・報酬水準検討のためのベンチマーク企業を選定、外部第三者専門機関の調査結果も踏まえた報酬水準の審議
- ・取締役及び執行役の当事業年度の報酬額及び個人別の報酬等の決定

● 監査委員会

監査委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員5名のうち4名が独立社外取締役です。当委員会では、内部統制システムの構築・運用状況を含む業務執行の監査の一環として、年度監査計画に従って、また、必要に応じて、執行役、執行役員及び使用人から、当社及びグループ会社の業務執行に関する報告を受けております。また、委員長は、社長兼最高経営責任者をはじめとする執行役等と、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行っているほか、重要会議等に出席し意見を述べるとともに、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役、執行役員及び使用人に対して説明又は報告を求めています。委員長が収集した情報については、適時に他の委員にも共有されております。

さらに、当委員会は、監査の実施にあたり、当委員会、内部監査部門及び会計監査人の三者が適宜連携し、三様監査の実効性を高める取り組みを実施しております。当委員会のリーダーシップの下、三者間での連携により、監査上の指摘事項及びその対応状況をタイムリーに共有し、内部統制の実効性の向上を図っております。また、当委員会は、内部監査部門を管轄し、定期的に内部監査計画に基づく内部監査の進捗やその結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査部門に対して内部監査に関する指示を行っております。

加えて、当委員会は、執行役等のマネジメントの関与の疑義がある内部通報の通報先となり、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制を構築の上、その対応に当たっております。

なお、当事業年度においては、以下を当委員会の重点監査項目として定め、それぞれの項目について監査委員会等の場を通じて検討・審議を重ね、必要に応じて執行側等へ提言を実施いたしました。

執行役等の業務執行状況のモニタリング

- ・事業構造改革計画「Nissan NEXT」の進捗に加え、販売の質の改善、電動化への取り組み等の主要経営課題のほか、半導体供給不足やサプライチェーンの混乱等、企業を取巻く問題への対応につき報告を聴取し、その状況を適切にモニタリングいたしました。

内部監査部門の活動状況の確認

- ・内部監査部門に頻度高く監査委員会へ出席させ、重大な監査発見事項の報告を聴取の上、問題点の早期把握に努めるとともに、それら発見事項に基づく改善提案の実行を内部監査部門にきめ細かくフォローさせることにより、執行側によるその確実な実行を促しております。

内部統制・リスク管理体制の運用状況の監督

- ・内部統制システムの運用状況全般に関する定期的な活動報告のほか、統合的なリスク管理体制、サイバーセキュリティ、グループガバナンス等重要な項目については個別に報告を聴取し、また、それらを司る各部門に対しては、内部監査部門による監査も実施させ、その運用状況を適切に監督いたしました。

以上の重点監査項目に記載されたもののほか、当委員会では以下についても、当事業年度における活動として取り組みました。

不正事案対応

- ・元会長及び元代表取締役それぞれを被告として提起した損害賠償訴訟への対応、その他元会長らによる重大な不正行為に関する責任追及と損害回復のための適切な措置を実施いたしました。

会計監査人との連携深化

- ・会計監査人からの当事業年度における四半期レビュー結果報告の聴取のほか、会計監査人との監査上の主要な検討事項（KAM）及び会計監査人に対する規制強化とその影響に関する意見交換を実施し、会計監査人の監査品質の相当性を多方面から検証いたしました。

企業集団内部統制強化に向けた取り組み

- ・当社拠点及び国内外主要子会社（5拠点及び23社）について往査を実施いたしました（現地訪問も再開）。
- ・グループ各社の監査品質向上を目的としたグループ会社監査役連絡会を半期毎に開催いたしました。

当事業年度各月における当委員会の上記に関する主な活動の状況を示しますと、以下の通りとなります。

活動状況		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
重点監査項目	業務執行状況のモニタリング	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	内部監査部門の活動状況の確認	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	内部統制・リスク管理体制の運用状況の監督	内部統制全般報告		●	●						●			
		統合的リスク管理体制						●						●
		サイバーセキュリティ		●					●					
		グループガバナンス	●			●			●		●		●	
		コンプライアンス								●	●			
社内稟議システム							●					●		
会計監査人との連携	監査・レビュー報告の聴取	●	●	●	●				●			●		
	情報・意見交換			●	●		●	●	●		●	●	●	

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナルド デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社（除く日産車体㈱）の全ての取締役、執行役、監査役、執行役員、管理職。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(5) 取締役及び執行役の報酬等

① 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

当社は、会社法に従って、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。当社の役員報酬は、顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに最大限の価値をもたらすべく、その価値創造に向けて動機付けられるよう設計されることを基本方針とし、報酬委員会が以下の原則を総合的に勘案して、決定しております。

[役員報酬制度の6つの原則]

ガバナンスと監督責任	当社は、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、及び企業倫理のより一層の向上に努めている。報酬プログラムについても、このような動きを踏まえて、効果的に運用され、方針に沿っているかを適切に監督していく。
公平性と透明性	人種、性別、国籍、個人の属性にかかわらず、公平で一貫した報酬プログラムとする。業績評価や報酬の仕組みは、透明性のある開かれたものとし、公平な取扱いを前提とする。
価値創造とアカウンタビリティ	顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに対して長期的な価値を創造できるような業績や行動に繋がる報酬のプログラムとする。
競争力のある報酬水準	人材確保において競合している自動車企業やグローバル大企業に比肩する、競争力のある報酬を提供する。
運用の実効性	報酬プログラムは、適切に運用され、役員にも理解しやすく、費用対効果が高く、グローバルに適用されうる、実効性があるものとする。
変革と適応	当社は、テクノロジーや人々の生活が大きく変化している環境下で、グローバルに事業を展開している。よって、グローバル基準の視点を持って、今後も人材市場とビジネス環境の多様性に報酬プログラムを適応させる。

当社報酬委員会においては、上記基本方針に則り個々の報酬プログラムを設計し、その設計に従って、適切な審議等を経て、以下の通り、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定しております。また、その内容は、当社報酬委員会が定める報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

全体像

当社は、2020年度から2023年度までの主要な目標を定めた事業構造改革計画「Nissan NEXT」に取り組んでおります。「Nissan NEXT」は、当期間での確実な実行により当社の事業回復基調を確かなものとし、さらに、将来の課題にも対応し持続的な成長に繋がるよう、設計されております。その計画に沿って、持続的な中長期の企業と人材双方の成長を目指し、役員報酬についても、その実現に対して動機付けられることを重視して設計しております。

当社は「Nissan NEXT」の財務目標について、会社を成長軌道に戻すために必要とされる指標を選択し、取締役及び執行役の報酬算定のための目標設定を行いました。また、目標達成のプロセスについて、従業員の長期的な成長に欠かせない要素である日産ウェイとの整合性を評価しております。

「Nissan NEXT」の目標達成が見込まれた時点においては、将来の持続的な成長を確保するための新たな目標を設定することとしております。

2021年度より、長期インセンティブ報酬の一つである業績連動型インセンティブ（金銭報酬）において、サステナビリティに関する評価指標としてカーボンニュートラルと人権尊重を新たに追加いたしました。これは、当社の「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける」というコーポレートパーパスのもと、長期的な企業価値及び社会価値を向上させ、サステナブルな企業とするための取り組みの成果を報酬に反映させるものです。

当社は、コーポレートパーパスの実現に向け、「日産の人権尊重に関する基本方針」に基づき、全役員及び全従業員が日産の事業活動において、全てのステークホルダーの人権を尊重することを明確にし、また、人権に関する理解や人権尊重向上に向けた取り組みを推進しています。当社の人権尊重に関する取り組みの実効性を客観的に評価する指標として「企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）」の評価結果を採用し、執行役及び執行役を兼務する取締役（CEO、COO等）の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）と連動させています。

（注）CHRB評価は隔年で実施されるため、評価対象外年度には同評価指標に基づいて、第三者機関がスコアリングを行った結果を採用します。

なお、具体的な指標については、「業績連動型インセンティブ（金銭報酬）」において詳述いたします。

報酬水準の考え方

報酬水準の検討にあたっては、報酬のベンチマーク結果を参考にしております。トップコーポレートエグゼクティブについては、当社と同様の事業規模と事業展開上の複雑性を有するグローバル企業群を参照しております。その他執行役については、日本の株式市場に上場する大手企業群を参照しております。

これら企業には、当社と競合する主要な自動車会社を含んでおります。

報酬の構成

i) 取締役

取締役の報酬は、(1) 基本報酬に、(2) 各人の役割に応じて委員会参加報酬や委員長報酬、筆頭社外取締役報酬等を加算した固定報酬のみとしております。執行役を兼務しない取締役には、変動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬は支給いたしません。また、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給いたしません。

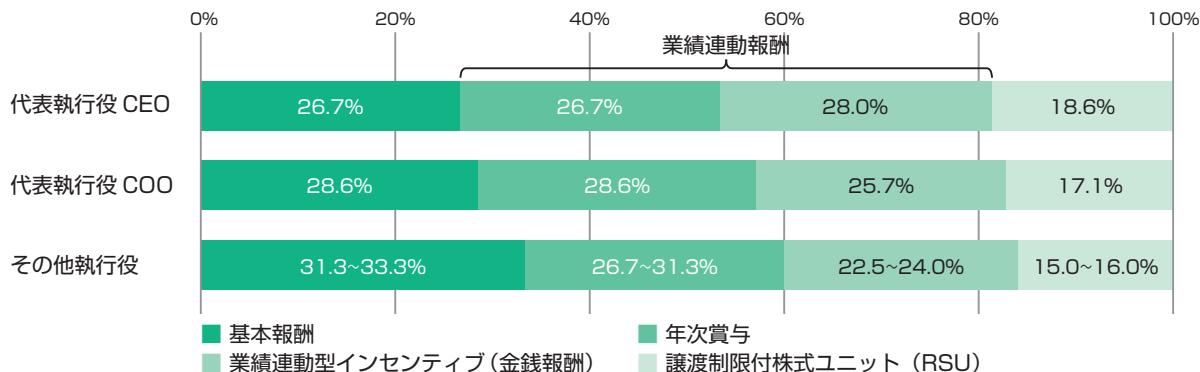
ii) 執行役

執行役の報酬は、(1) 固定報酬である基本報酬、(2) 変動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬から成っております。

中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成とするため、長期インセンティブ報酬（特に業績連動報酬）の割合を高め、代表執行役CEOの報酬の構成割合は、「基本報酬：年次賞与（基準額）：長期インセンティブ報酬（基準額）」＝「1（26.7%）：1（26.7%）：1.8（46.6%）」を目安としております。代表執行役COO及びその他の執行役の報酬構成割合は、代表執行役CEOの報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定しており、役位が上位の執行役ほど、総報酬に占める変動報酬（年次賞与及び長期インセンティブ報酬）の割合が高くなるように設定しております。当事業年度の報酬構成割合は、以下（図表）の通りです。なお、報酬ベンチマーク企業群の報酬水準動向を踏まえ、報酬水準及び報酬構成割合は適宜改定を行っております。

[執行役の報酬構成割合]

役位	報酬構成割合				合計
	固定報酬	変動報酬			
		年次賞与	長期インセンティブ報酬		
基本報酬			業績連動型インセンティブ (金銭報酬)	譲渡制限付株式ユニット (RSU)	
代表執行役CEO	26.7%	26.7%	28.0%	18.6%	100.0%
代表執行役COO	28.6%	28.6%	25.7%	17.1%	
その他執行役	31.3%~33.3%	26.7%~31.3%	22.5%~24.0%	15.0%~16.0%	



注) 上記割合は、2022年度の変動報酬の目標の総合達成率を100%とした場合の理論値で計算しております。

基本報酬

執行役の基本報酬については、グローバル企業の報酬のベンチマーク結果や外部専門機関の調査結果に加え、個々のスキルや経験、社内の職責、前年度の貢献、及び当社の業績等に鑑みて設定しております。

変動報酬

執行役の変動報酬は、毎年の業績に応じて支給する「年次賞与」と、株主価値を高め、会社の持続的成長と収益性を高める行動を動機付けることを目的とした2種類の「長期インセンティブ報酬」で構成されております。この「長期インセンティブ報酬」は、非業績連動報酬である「譲渡制限付株式ユニット (RSU)」と、目標が達成された場合にのみ支払う「業績連動型インセンティブ (金銭報酬)」で構成されております。そのため、当社の変動報酬プログラムは、経営陣が単年度と中長期の両方の業績目標達成及び株主価値の向上等に対し動機付けられるように設計されております。

年次賞与

2022年度年次賞与

業績連動報酬の年次賞与は、基本報酬に役別比率を乗じた上で、持続的な成長の実現を目指して設定された評価指標の総合達成率を乗じて算出し、支給いたします。2022年度については、「Nissan NEXT」の3年目として重点的に取り組むべき事項に対応し、以下の表の5つの評価指標を選択いたしました。

当事業年度も、「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて、収益確保を確実に達成する観点に加え、長期的な事業の持続性の観点から、営業利益及び売上高営業利益率の目標水準を設定いたしました。

自動車事業における健全なフリーキャッシュフローは、当社の持続的な成長の実現のために重要な指標の一つです。品質については、品質保証及び顧客満足度からなる内部管理目標です。

コーポレートカルチャーについては、毎年、匿名のグローバル従業員サーベイを実施しております。当社は、従業員エンゲージメント/満足度に加え、エネーブルメント (従業員の意欲をサポートする環境、能力を發揮

するための働きやすさ)、企業倫理、リーダーシップ、企業文化、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンといった全社的に優先度の高い5つの重点領域を特定し、トップマネジメントの直接的なオーナーシップのもとで改善活動に取り組んでいます。毎年の着実なスコア改善に必要な目標値を設定しています。

[執行役の2022年度年次賞与のウェイト]

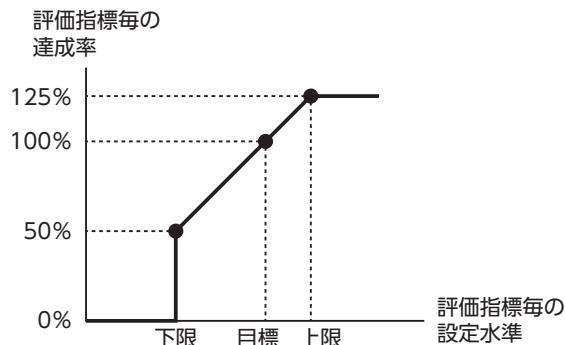
評価指標（業績目標）	割合
営業利益	20%
売上高営業利益率	20%
自動車事業のフリーキャッシュフロー*	40%
品質	10%
コーポレートカルチャー	10%

*中国合併会社比例連結ベースの数値により目標を設定

[年次賞与の支給率モデル]

$$\text{執行役の年次賞与支給額} = \text{基本報酬額（年額）} \times \text{役位別比率} \times \text{目標の総合達成率}$$

目標の総合達成率は、達成率50%に相当する閾値（下限）と達成率125%に相当する閾値（上限）をもとに算出された評価指標ごとの目標達成率に、評価ウェイトを乗じた値の合計です。なお、達成率50%に相当する閾値（下限）に満たない指標については、当該値は0と扱い、また達成率125%に相当する閾値（上限）を上回る指標については、当該値は125%と扱う方針としております。



長期インセンティブ報酬

当社の長期インセンティブ報酬は、「譲渡制限付株式ユニット（RSU）」及び「業績連動型インセンティブ（金銭報酬）」の2種類で構成しており、譲渡制限付株式ユニット（RSU）は長期インセンティブ報酬全体の40%を、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は60%を占めております。業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は、年次賞与で参照する単年度の業績指標ではなく、複数年にかかる業績指標により評価することで、長期的な取り組みを促進するように設計されております。また、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は目標達成時の額が譲渡制限付株式ユニット（RSU）の1.5倍になるよう意図的に設計されており、「Nissan NEXT」期間においては、その目標達成に重点を置いております。

[長期インセンティブ報酬の導入目的]

長期インセンティブ報酬は、次の4点に基づいて設計されております。

- (1) 中長期的な事業の継続や成長に向けた業績目標の達成を動機づけること
- (2) 役員の利益を株主の利益と一致させること
- (3) 株主価値の創造を役員に動機付けること
- (4) 当社の主要な人材の長期的な定着を促進すること

[長期インセンティブ報酬の概要]

■譲渡制限付株式ユニット（RSU）

譲渡制限付株式ユニット（RSU）は、当社が定める期間（以下、「対象期間」という。）中の勤務継続等を条件として対象者毎に予め定める数の当社普通株式（以下、「本交付株式」という。）に相当するRSUを付与するものです。対象期間は3年間とし、このRSUを付与後3事業年度にわたり3分の1ずつ権利確定させ、本交付株式を支給いたします。RSUは、非金銭報酬等かつ非業績連動報酬であり、当事業年度に執行役に付与したRSUについて、付与後3事業年度にわたり支給する本交付株式の総数は最大で約579千株です。

なお、対象者による重大な不正・違法行為等があった場合には、当社は本交付株式の割当てを受ける権利の剥奪や割当て済みの当社普通株式の返還請求を実施することができます。この方針（マルス・クローバック）は、コーポレートガバナンスを改善するための当社の取り組みの一環として導入されました。本方針は事後交付型株式報酬規程に明記した上で、対象者へ付与する際に周知しております。

■業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2021年度以降、当社が中長期的な企業価値及び社会価値を向上させ、サステナブルな企業となるための戦略のうち、特に事業への影響が大きく、ステークホルダーの関心も高い下記の2つの観点について、関連する評価指標を追加いたしました。

- ・カーボンニュートラル：当社は、商品では電動化を戦略の中心とし、さらに革新的な生産技術で次世代のクルマづくりを支え、サプライヤーを含むライフサイクル全体でのカーボンニュートラルを目指します。
- ・人権尊重：当社は、コーポレートパーパス実現に向け、「日産の人権尊重に関する基本方針」に基づき、役員及び従業員が全ての事業活動において、全てのステークホルダーの人権を尊重することを明確にし、また人権に関する理解や人権尊重向上に向けた取り組みを推進いたします。

2020年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2020年度に付与された業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は、2020年以降の持続的な成長の実現のため特に重要な以下の評価指標を設定し、各評価指標の2020年度から2022年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役位別の比率を基本報酬に乗じて支給いたします。市場占有率については、当社が算出した世界需要車両数に対する当社の販売台数（小売り）に基づいております。

[執行役の2020年度業績連動型インセンティブ報酬（金銭報酬）のウェイト]

評価指標（全社業績目標）	割合
売上高営業利益率*	1/3
自動車事業のフリーキャッシュフロー*	1/3
市場占有率/売上高**	1/3

*2022年度分については、中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

**「Nissan NEXT」の着実な推進を目指し、主要モデルの販売の質を向上させ、販売費用の縮小と台当たりの売上高の向上に継続的に取り組むために、2022年度より市場占有率から売上高に指標を変更しました。なお、2020年度、2021年度については、売上高ではなく、市場占有率をもとに、目標の総合達成率を既に集計しております。

2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2021年度に付与された業績連動型インセンティブ（金銭報酬）においては、将来の持続的な成長の実現のため特に重要な評価指標に加え、社会的価値評価指標を設定いたしました。各評価指標の2021年度から2023年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役員別比率を基本報酬に乗じて算出し支給いたします。

[執行役の2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）のウェイト]

評価指標（全社業績目標）		割合
財務的価値指標	売上高営業利益率*	30%
	自動車事業のフリーキャッシュフロー*	30%
	販売台数（小売り）/売上高**	30%
社会的価値指標	カーボンニュートラル（環境）外部評価（注1）	5%
	人権尊重（社会）外部評価（注2）	5%

*2022年度分については、中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

**「Nissan NEXT」の着実な推進を目指し、主要モデルの販売の質を向上させ、販売費用の縮小と台当たりの売上高の向上に継続的に取り組むために、2022年度より販売台数（小売り）から売上高に指標を変更しました。なお、2021年度については、売上高ではなく、販売台数（小売り）をもとに、目標の総合達成率を既に集計しております。

- (注) 1. 世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2023年度までの目標値として設定いたしました。
2. ビジネスと人権に関する国際的なイニシアチブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の当社の2020年度の結果（8.3点）を踏まえ、日系の同業他社との比較で優れた値を目標値として設定いたしました。なお、2021年度はCHRB評価対象外年度となり、同評価指標に基づいて第三者機関がスコアリングを行いました。また、CHRBの評価基準は2022年に改訂され、2022年度は改訂後の評価基準により評価されました。

2022年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2022年度に付与された業績連動型インセンティブ（金銭報酬）においても、2021年度と同様、将来の持続的な成長の実現のため、財務的価値評価指標に加え、社会的価値評価指標を設定いたしました。

また、「Nissan NEXT」の着実な推進を目指し、主要モデルの販売の質を向上させ、販売費用の縮小と台当たりの売上高の向上に継続的に取り組むために、当社の成長を測る指標の1つとして、売上高の指標を設定いたしました。

各評価指標の2022年度から2024年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役位別比率を基本報酬に乗じて算出し支給いたします。

[執行役の2022年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）のウェイト]

評価指標（全社業績目標）		割合
財務的価値指標	売上高営業利益率	30%
	自動車事業のフリーキャッシュフロー*	30%
	売上高**	30%
社会的価値指標	カーボンニュートラル（環境）外部評価（注1）	5%
	人権尊重（社会）外部評価（注2）	5%

*2022年度分については、中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

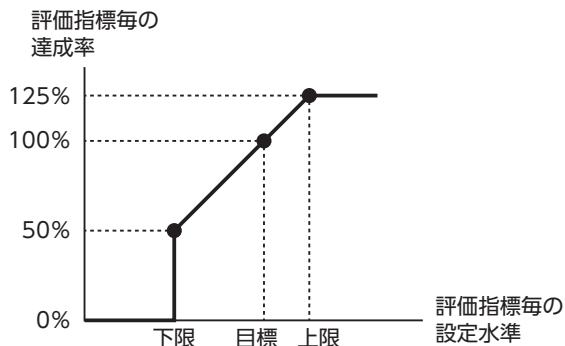
**「Nissan NEXT」の着実な推進を目指し、主要モデルの販売の質を向上させ、販売費用の縮小と台当たりの売上高の向上に継続的に取り組むために指標を設定しました。

- (注) 1. 世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2024年度までの目標値として設定いたしました。
2. ビジネスと人権に関する国際的なイニシアチブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の評価指標に基づく当社の2021年度の結果（11.5点）を踏まえ、日系の同業他社との比較で優れた値を目標値として設定いたしました。なお、2021年度の結果はCHRB評価指標に基づいて、第三者機関がスコアリングを行った結果です。また、CHRBの評価基準は2022年に改訂され、2022年度は改訂後の評価基準により評価されました。

[業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の支給率モデル]

$$\text{執行役の業績連動型インセンティブ支給額} = \text{基本報酬額（年額）} \times \text{役位別比率} \times \text{目標の総合達成率}$$

目標の総合達成率は、達成率50%に相当する閾値（下限）と達成率125%に相当する閾値（上限）をもとに算出された評価指標ごとの目標達成率に、評価ウェイトを乗じた値の合計です。なお、達成率50%に相当する閾値（下限）に満たない指標については、当該値は0と扱い、また達成率125%に相当する閾値（上限）を上回る指標については、当該値は125%と扱う方針としております。



[長期インセンティブ報酬の支給スケジュール]

プラン	イベント	N年度	N+1年度	N+2年度	N+3年度	
業績連動型 インセンティブ (金銭報酬)	3年度について目標設定	★ 権利付与				
	指標ごとに目標に対する達成率を毎年集計	→				
	3年度の合計達成率に応じた支払い				◆ 支払い	
譲渡制限付株式 ユニット (RSU)	ポイント付与	★ 権利付与				
	権利確定/株式付与 (N+1年度より毎年、計3回)		1/3のポイント分の確定	1/3のポイント分の確定	1/3のポイント分の確定	

執行役退任時の報酬等の決定方針

当社は、執行役が当社を退任した後一定期間、競業禁止義務及び守秘義務等の義務を遵守すること、並びに経営の適切な移行を促進することを目的とする、退任する執行役に対する退任時報酬等の決定方針を有しております。当該方針は、当社の報酬委員会の裁量により運用されており、報酬委員会は、執行役退任時の事実関係及び状況を踏まえて、退任時の支給の有無及び金額を決めることができます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

区分	総報酬	総報酬の内訳					対象となる人数	
		基本報酬	業績連動報酬			譲渡制限付株式ユニット(RSU)(非金銭報酬)(注2)		その他報酬
			年次賞与(注1)	業績連動型インセンティブ(金銭報酬)(注2)	株価連動型インセンティブ受領権(注3)			
取締役	18	18	—	—	—	—	1	
取締役(独立社外取締役)	171	171	—	—	—	—	7	
執行役(注5)	2,576	556	656	702	—	283	379(注4)	

- (注) 1. 年次賞与は、2022年度の業績評価が終了しておらず支給予定額が未確定であるため、当事業年度に未払費用として計上した金額を記載しております。なお、2021年度の業績に対する年次賞与の支払額は、2021年度の事業報告にて開示した見込みの金額に対して9百万円減であり、当該金額は上記表中の年次賞与の額には含まれておりません。
2. 当事業年度に費用計上された額です。2020年度に執行役に付与したRSUは、2020年度に係る見込みの金額が、2020年度の事業報告にて開示した見込みの金額に対して3百万円増となりました。上記表には、当事業年度に費用計上された額に当該金額を加算した額を記載しています。
3. 当社の取締役又は執行役が、当事業年度において、過去の事業年度に付与された株価連動型インセンティブ受領権を行使して当社から受けた金銭の額から、過去の事業年度に係る事業報告に開示した当時の株価に基づく当該株価連動型インセンティブ受領権の公正価額を控除した額を記載しております。当事業年度の実績はございません。
4. 報酬委員会が当社の内規その他の基準に基づき決定した執行役3名に対する税金及び税金調整手当(247百万円)、住宅手当その他のFRINGE・ベネフィット相当額等(132百万円)の金銭報酬の合計額を記載しております。上記表に記載した報酬のほかに、当事業年度に当社からの報酬として確定したFRINGE・ベネフィット相当額7百万円の金銭報酬がございます(当該FRINGE・ベネフィットの付与対象者は元執行役1名であります)。
5. 取締役を兼務する執行役には、執行役としての報酬等のみを支給しており、執行役の区分にて記載しております。
6. 役員に外貨建てで支払われる報酬等については、便宜上年間平均レートをを用いて円換算した額を記載しております。

③ 業績連動報酬等の目標、実績及び支給率等

2022年度年次賞与と長期インセンティブの業績連動型インセンティブ(金銭報酬)の結果

<執行役に対する年次賞与の評価指標ごとの目標、実績及び支給率等>

2022年度年次賞与

当社は前述の通り、事業構造改革計画「Nissan NEXT」に取り組んでおり、当事業年度の年次賞与の業績目標の達成水準は、新型コロナウイルス、半導体供給不足、原材料価格の上昇、為替変動の影響等も加味した上で「Nissan NEXT」で定めた業績見通しをベースにしております。なお、各評価指標の内容及び選定理由等については年次賞与の箇所に記載した通りです。

- ・「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて、収益確保を確実に達成する観点に加え、長期的な事業の持続性の観点から、営業利益及び売上高営業利益率の指標を設定いたしました。その実績は営業利益3,771億円、

売上高営業利益率は3.6%となり、それぞれの達成率はその上限である125%（見込値）となりました。

- ・自動車事業のフリーキャッシュフローについては、2022年度通期で黒字化を達成するための目標値を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。
- ・品質については、品質保証及び顧客満足度からなる目標値を設定し、実績は目標値を上回り、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。
- ・コーポレートカルチャーについては、従業員エンゲージメント/満足度に加え、エネーブルメント（従業員の意欲をサポートする環境、能力を発揮するための働きやすさ）、企業倫理、リーダーシップ、企業文化、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンといった全社的に優先度の高い5つの重点領域に関する前年度からの改善に必要な目標値を設定し、実績は目標値を上回り、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。

上記を受け、業績目標の見込みベースの総合達成率は125%となりました。なお、算出方法については年次賞与の箇所に記載した通りです。

＜執行役に対する業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の評価指標ごとの目標、実績及び支給率等＞

上述の年次賞与と同様、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の業績目標の達成水準は、新型コロナウイルス、半導体供給不足、原材料価格の上昇、為替変動の影響等も加味した上で「Nissan NEXT」で定めた目標をベースとしており、2020年度付与分は2022年度までの3事業年度、2021年度付与分は2023年度までの3事業年度、2022年度付与分は2024年度までの3事業年度での目標の達成度に応じて支給いたします。なお、各評価指標の内容及び選定理由等については、長期インセンティブ報酬の概要の箇所に記載した通りです。

この業績連動型インセンティブ（金銭報酬）に基づく支払いは、3年間の評価期間が終了して結果が確定した後には予定されております。この業績評価期間は各年の実績を集計しており、当事業年度の目標と実績に関してはそれぞれ以下の通りです。

2020年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2020年度付与分の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の3事業年度目である2022年度の指標に係る実績及び達成率に関しては、以下の通りです。

- ・売上高営業利益率については、「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて長期的な事業の持続性の観点から中国合弁会社比例連結ベースで目標を設定し、実績は4.1%となり、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。
- ・自動車事業のフリーキャッシュフローについては、黒字化を達成するため必要な水準で目標を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。
- ・売上高については、当社の業績見通しを踏まえて目標値を設定し、その実績は10兆5,967億円となり、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。

上記を受け、2022年度の業績目標の見込みベースの総合達成率は125%となりました。

2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2021年度付与分の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の2事業年度目である2022年度の指標に係る実績及び達成率に関しては、以下の通りです。

- ・売上高営業利益率については、「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて長期的な事業の持続性の観点から中国合弁会社比例連結ベースで目標を設定し、実績は4.1%となり、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。
- ・自動車事業のフリーキャッシュフローについては、黒字化を達成するために必要な水準で目標値を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。
- ・売上高については、当社の業績見通しを踏まえて目標値を設定し、その実績は10兆5,967億円となり、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。
- ・カーボンニュートラル（環境）については、世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2023年度までの目標値として設定いたしました。実績はA-となり、達成率は100%（見込値）となりました。
- ・人権尊重（社会）については、ビジネスと人権に関する国際的なイニシアチブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の当社の2020年度の結果（8.3点）を踏まえ、日系の同業他社との比較で優れた値を目標値として設定し、達成率は100%（見込値）となりました。

上記を受け、2022年度の業績目標の見込みベースの総合達成率は123%となりました。

2022年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2022年度付与分の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の1事業年度目である2022年度の指標に係る実績及び達成率に関しては、以下の通りです。

- ・売上高営業利益率については、「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて長期的な事業の持続性の観点から、目標を設定いたしました。その実績は3.6%となり、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。
- ・自動車事業のフリーキャッシュフローについては、黒字化を達成するために必要な水準で目標値を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。
- ・売上高については、当社の業績見通しを踏まえて目標値を設定し、その実績は10兆5,967億円となり、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。
- ・カーボンニュートラル（環境）については、世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2024年度までの目標値として設定いたしました。実績はA-となり、達成率は100%（見込値）となりました。
- ・人権尊重（社会）については、ビジネスと人権に関する国際的なイニシアチブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の評価指標に基づく当社の2021年度の結果（11.5点）を踏まえ、日系の同業他社との比較で優れた値を目標値として設定し、達成率は100%（見込値）となりました。

上記を受け、2022年度の業績目標の見込みベースの総合達成率は123%となりました。

(6) 社外取締役に関する事項

氏名		主な活動状況
木村 康	取締役会 13/13回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 監査委員会 12/12回 (100%)	同氏には取締役会議長、指名委員会委員及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
豊田 正和	取締役会 13/13回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 監査委員会 12/12回 (100%)	同氏には筆頭独立社外取締役、指名委員会委員長及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、経済、国際貿易、エネルギー及び環境等の分野における豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
井原 慶子	取締役会 13/13回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 報酬委員会 12/12回 (100%)	同氏には報酬委員会委員長及び指名委員会委員として経営を監督するとともに、自動車産業に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
永井 素夫	取締役会 13/13回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 報酬委員会 12/12回 (100%) 監査委員会 12/12回 (100%)	同氏には監査委員会委員長、指名委員会委員及び報酬委員会委員として経営を監督するとともに、財務・会計及びリスク管理等の分野における豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
ベルナール デルマス	取締役会 13/13回 (100%) 報酬委員会 12/12回 (100%)	同氏には報酬委員会委員として経営を監督するとともに、自動車業界での国際的な経営の豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
アンドリュー ハウス	取締役会 13/13回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%)	同氏には指名委員会委員として経営を監督するとともに、国際的な企業経営の豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
ジェニファー ロジャーズ	取締役会 13/13回 (100%) 報酬委員会 12/12回 (100%) 監査委員会 12/12回 (100%)	同氏には報酬委員会委員及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、法務、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。

(注) 各社外取締役の重要な兼職につきましては、「(1) 取締役及び執行役の氏名等 ①取締役」に記載の通りであります。なお、各社外取締役の重要な兼職先と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,798,475	支払手形及び買掛金	1,912,151
受取手形、売掛金及び契約資産	585,639	短期借入金	1,101,978
販売金融債権	6,480,605	1年内返済予定の長期借入金	1,085,256
有価証券	215,912	コマーシャル・ペーパー	88,000
商品及び製品	941,687	1年内償還予定の社債	556,367
仕掛品	90,314	リース債務	50,061
原材料及び貯蔵品	671,175	未払費用	979,369
その他	730,629	製品保証引当金	99,425
貸倒引当金	△146,225	その他	896,719
流動資産合計	11,368,211	流動負債合計	6,769,326
固定資産		固定負債	
有形固定資産		社債	
建物及び構築物 (純額)	625,495	長期借入金	2,013,251
機械装置及び運搬具 (純額)	2,619,773	リース債務	86,054
土地	580,651	繰延税金負債	299,256
建設仮勘定	157,648	製品保証引当金	115,544
その他 (純額)	385,714	退職給付に係る負債	184,851
有形固定資産合計	4,369,281	その他	457,063
無形固定資産		固定負債合計	5,214,115
172,477		負債合計	
投資その他の資産		11,983,441	
投資有価証券	1,176,832	純資産の部	
長期貸付金	12,680	株主資本	
退職給付に係る資産	56,106	資本金	605,814
繰延税金資産	192,191	資本剰余金	811,209
その他	252,368	利益剰余金	4,047,870
貸倒引当金	△7,314	自己株式	△136,172
投資その他の資産合計	1,682,863	株主資本合計	5,328,721
固定資産合計	6,224,621	その他の包括利益累計額	
繰延資産		その他有価証券評価差額金	2,893
社債発行費	5,749	繰延ヘッジ損益	△3,346
繰延資産合計	5,749	連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△51,079
資産合計		為替換算調整勘定	△111,694
17,598,581		退職給付に係る調整累計額	△30,846
		その他の包括利益累計額合計	△194,072
		新株予約権	
		273	
		非支配株主持分	
		480,218	
		純資産合計	
		5,615,140	
		負債純資産合計	
		17,598,581	

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位: 百万円)

科目	金額
売上高	10,596,695
売上原価	8,882,846
売上総利益	1,713,849
販売費及び一般管理費	1,336,740
営業利益	377,109
営業外収益	
受取利息	39,276
受取配当金	83
持分法による投資利益	171,275
デリバティブ収益	43,392
雑収入	26,564
営業外収益合計	280,590
営業外費用	
支払利息	63,045
為替差損	51,948
雑支出	27,263
営業外費用合計	142,256
経常利益	515,443
特別利益	
固定資産売却益	22,992
支払補償費戻入額	8,193
その他	7,680
特別利益合計	38,865
特別損失	
固定資産売却損	5,793
固定資産廃棄損	15,115
減損損失	8,615
関係会社株式売却損	45,620
債権譲渡損	40,806
支払補償費	21,151
その他	14,772
特別損失合計	151,872
税金等調整前当期純利益	402,436
法人税、住民税及び事業税	196,619
法人税等調整額	△35,382
法人税等合計	161,237
当期純利益	241,199
非支配株主に帰属する当期純利益	19,299
親会社株主に帰属する当期純利益	221,900

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	459,748	電子記録債務	342,401
売掛金	308,806	買掛金	605,594
製品	135,047	短期借入金	78,704
仕掛品	37,525	1年内返済予定の長期借入金	73,858
原材料及び貯蔵品	277,243	1年内償還予定の社債	287,600
前払費用	29,764	リース債務	33,681
関係会社短期貸付金	943,605	未払金	47,888
未収入金	175,476	未払費用	374,597
その他	85,998	未払法人税等	8,142
貸倒引当金	△28,340	契約負債	5,060
流動資産合計	2,424,874	前受金	7,034
固定資産		預り金	57,958
有形固定資産		製品保証引当金	22,707
建物	220,226	その他	43,129
構築物	27,543	流動負債合計	1,988,359
機械及び装置	223,974	固定負債	
車両運搬具	7,619	社債	1,317,525
工具、器具及び備品	138,959	長期借入金	236,000
土地	125,594	リース債務	30,464
建設仮勘定	18,748	製品保証引当金	45,577
有形固定資産合計	762,665	退職給付引当金	42,963
無形固定資産	80,474	関係会社事業損失引当金	3,055
投資その他の資産		その他	14,788
投資有価証券	30,212	固定負債合計	1,690,374
関係会社株式	2,158,171	負債合計	3,678,734
関係会社長期貸付金	40,000	純資産の部	
繰延税金資産	158,391	株主資本	
その他	37,056	資本金	605,813
貸倒引当金	△419	資本剰余金	
投資その他の資産合計	2,423,413	資本準備金	804,470
固定資産合計	3,266,553	資本剰余金合計	804,470
繰延資産		利益剰余金	
社債発行費	5,428	利益準備金	53,838
繰延資産合計	5,428	その他利益剰余金	
資産合計	5,696,856	買換資産圧縮積立金	53,367
		特別償却積立金	3
		繰越利益剰余金	547,265
		利益剰余金合計	654,475
		自己株式	△25,373
		株主資本合計	2,039,385
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	3,148
		繰延ヘッジ損益	△24,411
		評価・換算差額等合計	△21,263
		純資産合計	2,018,121
		負債純資産合計	5,696,856

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	3,240,618
売上原価	3,121,587
売上総利益	119,031
販売費及び一般管理費	357,251
営業損失(△)	△238,220
営業外収益	
受取利息	23,873
受取配当金	596,173
受取保証料	10,712
デリバティブ収益	50,817
貸倒引当金戻入額	11,871
その他	2,405
営業外収益合計	695,853
営業外費用	
支払利息	55,848
為替差損	65,243
貸倒引当金繰入額	3,073
その他	9,130
営業外費用合計	133,296
経常利益	324,336
特別利益	
固定資産売却益	129
関係会社株式売却益	263
投資有価証券売却益	24
その他	25
特別利益合計	442
特別損失	
固定資産売却損	457
固定資産廃棄損	9,719
関係会社株式評価損	8,293
関係会社事業損失引当金繰入額	2,560
支払補償費	21,151
棚卸資産評価損	5,859
その他	392
特別損失合計	48,433
税引前当期純利益	276,345
法人税、住民税及び事業税	20,181
法人税等調整額	△12,132
法人税等合計	8,048
当期純利益	268,296

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 榎本 征範
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 隆之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 正男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 榎本 征範
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 隆之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 正男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監査報告書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第124期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました（新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着きつつある状況も踏まえ、現地訪問も再開）。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、2017年度及び2018年度に判明いたしました車両製造工場における不適切な完成検査の実施並びに2018年度に判明いたしました元会長らによる一連の重大な経営者不正を踏まえ、それらの再発及び風化防止のため、法令遵守の再徹底とガバナンス強化に向けた取組みが継続的に行われていることを確認しております。

- ④ 財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

日産自動車株式会社監査委員会

監査委員（常勤）	永井 素夫 ㊟
監査委員	木村 康 ㊟
監査委員	豊田 正和 ㊟
監査委員	江コーラ ロジャーズ ㊟
監査委員	ピエール フルリオ ㊟

- (注) 1. 監査委員 永井素夫、木村康、豊田正和及びジェニファー ロジャーズは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。
2. 監査委員の付記意見がある場合は、その内容につきましては、印刷の都合により書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面には記載しておらず、「第124回定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」としてインターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しております。

以上

第124回定時株主総会 会場のご案内



交通のご案内

会場

横浜市西区高島一丁目1番1号
日産自動車株式会社 グローバル本社

最寄駅

JR・京急線 横浜駅
中央通路から東口に進み徒歩7分
(はまみらいウォーク先)

みなとみらい線 新高島駅
3番出口より徒歩5分

※駐車場の用意はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。よろしくお願いいたします。

【株主の皆様へ】

- 本株主総会では質問受付方法を先着順から、抽選式へと変更いたします。予めご了承ください。
- 質問整理券の配布は受付開始の午前9時から開会時刻の午前10時までといたします。なお、整理券をお持ちであっても、質疑を終了させていただくことがあります。
- 当日は、株主懇談会の開催及びお土産のご用意はございません。
- 株主様の大切な権利である議決権は、書面又はインターネット等によりご行使いただけます。本「招集ご通知」3頁から4頁をご参照になり、事前にご行使ください。
- 本株主総会の議事の模様については、ライブ配信用ウェブサイトにおいてライブ配信をいたします。本「招集ご通知」5頁から6頁をご参照のうえ、ご視聴ください。

日産自動車株式会社



「株主様紹介特典制度」については、
以下のページにてご案内しております。

[https://www2.nissan.co.jp/CAMPAIGN/
KABUNUSHI/2023/](https://www2.nissan.co.jp/CAMPAIGN/KABUNUSHI/2023/)